

令和 2 年度事業報告 社会福祉法人 青鳥会

令和 2 年度に発生した障害者虐待事案及び新型コロナウイルスに法人として全力で対応すべく「虐待は許しません！ウイルスは持ち込みません！」という特別目標を掲げ、年間事業計画に沿って下記の取り組みを行った。

法人事務局

I 経理部

1. 重点事項に対する具体的な取組み(5項目)

(1) 事務局設立後、導入・変更した経理事務の円滑化・定着化・厳正化を図る。

- ① 成年後見人等への預金通帳等返却促進(金銭管理手数料の免除)
⇒一部実施した
- ② 保護者等への定例通知内容の適正化(口座引去定着化・厳正化)
⇒実施済み
- ③ 事務局へ移行した全事業所の預金通帳・印鑑等管理の適正化
⇒実施済み
- ④ 必要な業務委託契約及びリース契約更新等の事務局申請
⇒一部実施。事業所と事務局の業務連携に関しては継続して改善に取り組む。
- ⑤ 月次報告書提出期限前倒しによる早期の資金分析実施
⇒適正に実施している
- ⑥ 予算(含む流用・補正)・決算・情報公開の適正化
⇒適正に実施している

(2) ICT(情報通信技術)を活用して、事務の簡素化・効率化の促進を図る。

- ① TKC 証憑ストレージサービスの導入(電子化・ペーパーレス化の促進)
⇒全拠点で導入を完了した。(令和3年4月1日より電子帳簿保存法適用法人となるためペーパーレス化を進める。)
- ② 電子決裁の導入・実施(起案書・諸申請書等)
⇒導入に向けた市販ソフトの試用運転による比較・検討を実施した。導入及び運用に関しては継続して審議する。
- ③ キャッシュレスシステム利用による効率化推進(Pay どん・PayPay 等)
⇒一部導入を開始した。事務員等の業務軽減のため、継続して利用率の向上を図る。
- ④ パソコン使用時の、ID/パスワード・法人認証カードの適正・厳正利用
⇒適正利用。次年度については、パソコンの不正利用防止等の体制づくりを予定。

- (3) 国保連等請求事務ソフト・手順を見直し、今後段階的に事務局集中化を促進する。
- ① 現在の請求事務手順の調査・問題点(無駄・無理・時間)の把握
 - ② 事務局集中化後の書類保管・担当者の執務・過誤調整の対応
 - ③ 児童分野で新ソフトの導入検討・試行(WI-FI 環境の充実)
⇒現在の請求ソフトに関する調査を実施した。次年度、ソフトの変更を含めた見直しを継続する。
- (4) 事務集中化効果で、業務軽減されていると思われるので、1人2役体制を実施す
- ① 事業所の実態に即して、段階的に1人の事務職員が「経理+預り金」・「国保連等請求+人事労務」を「1人2役」で担う事務体制へ移行する。
⇒未実施
 - ② 各事業所は、極力同一事務の共通化・手順化を促進する。
⇒一部実施。次年度、継続。
- (5) 内部管理体制強化を図るため、経理マニュアル(手順書)を作成する。
- ① 経理マニュアルの全体体系を定め、項目ごとの目次を作成する。
 - ② 局長名で各事業所へ通知してきた内容等は、手順書として織り込む。
 - ③ 経理規程等を補う細則の手順書であり、最終的に理事会に報告する。
⇒未実施。公認会計士監査の一環業務となるため、次年度は会計士の指導のもと、検討を行う。

Ⅱ 人事労務部

1. 重点事項に対する具体的な取組み

- (1) 平成31～令和3年度を実施期間とした人事制度見直し策の実施
- ① 55歳役職定年制導入に向けた検討
⇒現在、役職員が全員55歳以上であるので実施せず。
 - ② 自己評価表の見直し
⇒適正に実施。年に2回の自己申告書については時期に合わせたものに修正。人事考課シートについては職種等に沿った評価表を作成した。
 - ③ 法人内部での特定職員への転換推進
⇒検討の未、実施せず。
 - ④ 人事台帳の確立(人事ソフト導入と入力作業)
⇒ソフトの導入ではなく、基になる台帳の入力を事業所と連携で実施した。
- (2) 人材育成及び事業拡大の視点に立った各種研修の充実並びに人材確保
- ① 人材育成を主眼とした各階層別研修(社労士等顧問を活用した外部講師研修)
⇒階層別研修については未実施。外部講師研修については、障害者雇用に向けた企業

の役割の理解の為の研修を実施した。

- ② 視野を広げることを主眼とした法人外出張研修
⇒社会保険事務基礎講座労務担当者が受講済。
- ③ 事業運営・拡大を主眼とした各種管理者(サビ管等)の資格取得研修
⇒介護福祉士資格取得の為の実務者研修及び職員へ資格取得及び取得の為の助成金取得を実施。研修受講者 11 名全員介護福祉士試験に合格。喀痰吸引事業所登録に向けた看護師への医療的ケア教員講習会を実施した。
- ④ 法令及び社会情勢への迅速な対応を主眼とした管理職研修(ハラスメント問題等)⇒法人内～「主任級レベルアップ研修」の充実、各種専門職による研修、他業種会社見学など
⇒企画部実施。他業種会社見学についてはコロナ情勢により実施せず。
- ⑤ 採用計画の確立とより意欲を高められる人事考課の確立(評価規程の整備)
⇒企画部と人員配置の確認・検討実施。R3 年度中には確立予定。マイナビ及び学校進路担当者と関係作りを行い新卒者獲得事業の推進。
- ⑥ 身だしなみ、電話対応等抜き打ち検査の実施と指導
⇒電話対応検査の実施。身だしなみ等に関しては未実施。
- ⑦ 障害者雇用の推進(法定雇用率の達成)
⇒関係機関との連絡、就労研修等の実施。職員への研修を実施し雇用理解の促進。
- ⑧ 外国人雇用の準備
⇒新型コロナの影響で未実施。

(3) 「働き方改革関連法」等に沿った法人内取組みの実施

- ① 「同一労働同一賃金」への取組み(規約改正は伴わない)
準職員の時給改正と施行
準職員の定期昇給と施行
準職員賞与の見直しと施行
⇒実施済み。
- ② 常態的時間外勤務の内容点検及びその減少策に対する支援
⇒内容の点検を実施した。減少策に関しては継続審議。
- ③ 障害者雇用・外国人雇用等各種雇用助成金の活用
⇒障害者雇用・高齢者雇用の助成金については適正な助成金活用を実施した。外国人雇用は未実施。

(4) 労務事務の効率化

- ① 昇給時期の年 2 回制の実施
⇒実施済み。
- ② PX4 の定着化
⇒登録時の不明点や間違いの確認作業を実施した。

- ③ タイムレコーダーの導入・検討(法人事務局・パピー保育園)

⇒法人事務局とパピー保育園で導入した。

(5) その他

- ① 親睦運動会の検討

事業所対抗の家族も含めた法人内運動会を検討する。開催時季によっては R3 年度の実施も視野に入れて、研修センターや少年自然の家に相談する。

⇒コロナの影響により未実施。

- ② 「事例検討発表会(仮題)」の検討

業務改善や支援計画などチームごとに取り組んだ成果を発表する機会

⇒未実施

Ⅲ 総務部

1. 重点事項に対する具体的な取組み

(1) 理事会の充実

- ① 議案書事前送付のスケジュール徹底

⇒事前送付について、電子メールを活用して監事や外部理事(11月以降)に実施

- ② 虐待再発防止に向けた理事会の取組み

⇒2事業所計5件について虐待案件に対し、9月末に改善計画書提出。10月以降毎月末に理事会開催。各事業所から利用者ご家族代表・人権擁護委員及び鹿児島市障害福祉課のオブザーバー参加実施。(改善計画書に基づき市は11月・1月・3月の隔月参加)

⇒11月から理事定数を2名増員した。(6→8名/改善計画書に基づく)

増員2名の理事による毎月の事業所抜き打ち巡視を3月まで実施した。月末の理事会において、法人全体及び事業所単位の取組みの報告。

⇒家族代表からからの意見聴取。業務執行理事の役割の明確化等、今後の理事会運営に関して継続審議。

- ③ 虐待再発防止に関係した評議員会の開催

⇒虐待認定の事実を臨時(第2回)評議員会で報告した。(9月10日)

改善計画書に伴って11月に評議員定数を1名増員し、10名に変更した。

年度末までに合計7回の評議員会開催。(うち2回は評議員からの招集請求による。)

(2) 「公益的な取組み」の推進

- ① 「かごしまおもいやりネットワーク」「日曜学級」に対する支援及び「かごしま DCAT」(災害時救援)等社会福祉法人の強みを活かした取組みの実施

⇒おもいやりネットワーク事業は、吉野支所からの連絡を受けて吉野・吉田地区の生活

困窮世帯への食物等現物支給を計 4 件実施。日曜学級、かごしま DCAT については、コロナ感染により中止した。

(3) 相談苦情解決体制の効率化

- ① 第三者委員への四半期報告の方法の効率化(助言希望案件の絞り込み等)
⇒未着手。

(4) 情報公表システムの活用

- ① 情報公表システムの公表内容を基にした各種調査物の総務部作成推進
⇒未着手。

(5) 規程・規則の見直し

- ① 職員が安心して働けるような規程・規則の見直し(「同一労働・同一賃金」も含む)
⇒人事労務部と連携して、就業規則や給与規程等を計4回改正。懸案とされていた台風・降雪時の前泊手当及び職員の確保を目的とする報奨金規程の創設。今後も職員の確保及び定着に資する規程・規則の見直しは継続。

(6) 職場環境の改善

- ① 自己申告書やメンタルチェックの活用
⇒自己申告書は、主に人事異動の参考として活用。メンタルチェックは、人事労務部がメインで実施。産業医への相談者も見られ、徐々に浸透している。
- ② 法人全体の職場環境改善
⇒9 月理事会において、事務局体制を変更。事務局主導の法人運営から人を大切に
する法人運営の方針を変更。今後、職場環境の改善を継続。

IV 企画部

1. 重点事項に対する具体的な取組み

(1) 事業所における適正な人員配置基準の策定

- ① 「質の高い福祉サービスの提供」と人件費率のバランスをみた適正な人員配置の法人内基準を策定する。
⇒『青鳥会の人員物差し』として、各事業所の加算算定時における職員配置と事業所の平均年休取得をカバーできる職員の合算数を算定した。ただし、令和3年度の報酬改定と職員の離職の影響によりものさしとして十分に機能していない状況を鑑み、令和3年度まで継続して審議する。
- ② 人員に関する加算確保条件を事業所とともに積極的に点検する。
⇒令和2年度は3回請求担当者会議を行い、各事業所で算定している加算等について確認を行った。それぞれの事業所の請求担当者を中心に取得可能(あるいは取得の

(5) 業務分掌・権限規定の策定

- ① 管理的職員の業務分掌及びそれぞれの権限の明確化を実施する。
⇒未実施

(6) 人材確保・育成の強化

- ① 昨年度実施した JOBFAIR の複数回開催するなど人材確保に取り組む。
⇒令和 3 年 3 月にオンラインにて 2 回開催した。
- ② ホームページやパンフレットなど法人魅力の広報を強化する。
⇒法人のリクルート動画及び法人事業案内パンフレットを作成した。
- ③ 障害者雇用法定雇用率をクリアする。また外国人雇用の検討も実施する。
⇒障害者雇用を促進した。
- ④ 主任級レベルアップ研修を通年実施して、次世代を担う職員を育成する。
⇒毎月主任級レベルアップ研修を実施した。

可能性がある)な加算の申請を行った。また、吉野学園、あおいとりにおける生活介護の定員数の変更を行い、大幅な増収となった。

(2) 業務効率化の推進

- ① 放課後等デイサービス事業の運営方法(主に配置職員の業務形態や送迎方法)を見直す。
⇒重症心身障害児のニーズに応えるべく令和2年4月に放課後等デイサービス『メロディ♪』を開設。その他運営方法に関しては未実施。
- ② 保有車両の効率的な活用を事業所と協議しつつ車両維持費を削減する。
⇒各事業所の保有する車両の台数、年数、保険等の見直しを実施した。老朽化による入れ替えを含め適正な台数による運行を実施した。
- ③ インカム等 ICT 機器の導入による現場業務の効率化を実施する。
⇒吉野学園、愛光園、吉田愛青園(増台)へインカムを導入した。また、今年度発生した虐待事案を受けての安心安全カメラを設置した。

(3) 新規事業の開設に向けた検討と中長期計画の策定

- ① 放課後等デイサービス利用者の進路、新規利用者確保を目的とする生活介護事業所の新設を検討する。
⇒未実施
- ② 障害の重い方々に特化したグループホームの新設に向けて県外の先進法人の視察を実施する。
⇒検討及び他事業所の見学まで計画したもののコロナウイルス感染拡大に伴い未実施。それ以降の進捗無し。
- ③ 未就学児～高年齢者までの「総合的支援」と持続可能な経営モデルを実現するため、中長期計画の定期的な会合を実施する。
⇒令和3-5年度を『ヒト』に重点を当てた中期経営計画を策定した。定期的な会合は未実施。
- ④ 事業展開に必要な資金確保のための各種団体の補助金助成を調査する。
⇒コロナ対策におけるロボット導入、オンライン面会、コロナ対策補助金の申請を実施した。その他の補助金に関する調査を行い来年度以降の申請を予定。

(4) 外部委託業務の見直し

- ① 愛光園の清掃業務や各事業所の給食業務などの直営化を検討、実施する。
⇒愛光園の清掃業務に関しては施設整備課清掃部を設置し、直営への準備を進める。給食業務に関しては法人としてまずあおいとりでの実施を行った。
- ② 清掃部門・農業部門の部署を設置し、障害者雇用の受け皿をつくる。
⇒清掃部門を設置し、障害者の雇用促進を実現した。

令和2年度法人理事会及び評議員会開催状況並びに監事監査等実施状況

令和3年度定時評議員会

令和3年6月17日(木)

1 法人理事会及び評議員会の開催状況と議案等は、次のとおりです。

開催年月日	議案等
第1回理事会 R2年5月21日 (パピー保育園)	(議案) 1. 令和2年度第一次補正予算(案) 2. 令和元年度事業報告(案) 3. 令和元年度決算(案) 4. 評議員選任候補者(案) 5. 評議員選任・解任委員会開催日(案) 6. 令和2年度定時評議員会開催日時及び開催場所並びに提案議案(案) 7. 任意監査を外部の会計専門家に依頼する件(案) 8. 育児・介護休業等に関する規定の一部改正(案) 9. パピー保育園運営規程の一部改正(案) (報告案件) 1. 社会福祉充実残額について 2. 放課後等デイサービス事業所「メロディ♪」の近況について 3. 吉田愛青園グループホーム及びエレベーター工事の進捗状況について 4. 障害者虐待(疑い)事案と障害者虐待防止委員会設置について
第2回理事会 R2年6月18日 (パピー保育園)	(議案) 1. 令和2年度第2次補正予算(案) 2. 役員等報酬等支給基準の一部改正(案) 3. 定時評議員会議案の追加(案) 4. 虐待防止委員会設置要綱(案) 5. 人権擁護委員会設置要綱(案) 6. 懲戒手続規程の一部改正(案) (報告案件) 1. 理事長及び業務執行理事の職務報告 2. 吉田愛青園グループホーム杜の風の近況について
定時評議員会R2 年6月18日 (パピー保育園)	(報告案件) 1. 令和元年度事業報告 2. 社会福祉充実残額について 3. 放課後等デイサービス事業所「メロディ♪」の近況について 4. 吉田愛青園グループホーム及びエレベーター工事の進捗状況について 5. 障害者虐待(疑い)事案と障害者虐待防止委員会設置について (議案) 1. 令和元年会計年度青鳥会計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及び財産目録の承認(案)について 2. 役員等報酬等支給基準の一部改正(案)について

開催年月日	議案等
第3回理事会 R2年8月27日 (パピー保育園)	(議案) 1. 社会福祉法人青鳥会定款変更(案) 2. 令和2年度臨時評議員会開催日時及び場所並びに提案議案(案) 3. 障害者支援施設吉田愛青園運営規程の一部改正(案) 4. 指定共同生活援助(日中サービス支援型)事業所杜の風並びに指定短期入所事業杜の風運営規程の一部改正(案) (報告案件) 1. 障害者虐待防止等に関する法律に基づく鹿児島市調査結果及び指導結果通知への改善報告書について
臨時(第2回)評議員会 R2年9月10日 (杜の風)	(議案) 1. 社会福祉法人青鳥会定款変更(案) (報告案件) 1. 障害者虐待防止等に関する法律に基づく鹿児島市調査結果及び指導結果通知への改善報告書について
第4回理事会 R2年9月24日 (パピー保育園)	(議案) 1. 令和2年度第三次補正予算(案) 2. グループホーム杜の風の利用料(家賃)(案) 3. グループホームGENの利用料(家賃)改正(案) 4. 役員(理事)の役員報酬減額(案) 5. 施設長の年俸自主返納(案) 6. 施設長等の任免(案) 7. 障害者虐待防止等に関する法律に基づく鹿児島市調査結果及び指導結果通知への改善報告書(案) (報告案件) 1. 理事長及び理事の職務状況報告 (緊急動議) 1. 常務理事及び業務執行理事の選定(案)並びに事務局長(案)について
臨時(第3回)評議員会 R2年10月14日 (パピー保育園)	(議題等) 1. 令和2年9月24日に開催された貴法人理事会において決議された施設長人事、常務理事及び業務執行理事並びに事務局長人事に関する件
第5回理事会 R2年10月29日 (パピー保育園)	(報告案件) 1. 虐待防止改善計画の進捗状況について 2. 人事異動について (議案) 1. 社会福祉法人青鳥会定款の一部改正(案) 2. 役員等報酬等支給基準改正(案) 3. 役員等報酬及び費用弁償に関する規定改正(案) 4. 就業規則改正(案) 5. 第4回(臨時)評議員会開催日時及び開催場所並びに提案議案(案) 6. 第6回理事会招集手続き省略(案)

開催年月日	議案等
臨時(第4回)評議員会 R2年11月12日 (パピー保育園)	(議案) 1.社会福祉法人青鳥会定款改正(案) 2.社会福祉法人青鳥会役員等報酬等支給基準改正(案) 3.社会福祉法人青鳥会令和2年度第5回評議員会招集手続き省略(案)
第6回理事会 R2年11月12日 (パピー保育園)	(議案) 1. 評議員の選任候補者(案) 2.理事の選任候補者(案) 3.評議員選任・解任委員会開催日(案)
臨時(第5回)評議員会 R2年11月12日 (パピー保育園)	(議案) 1.理事選任(案)
第7回理事会 R2年11月26日 (パピー保育園)	(報告案件) 1.虐待防止改善計画の進捗状況について 2.愛光園及びあおいどりの虐待(疑い含む。)について
第8回理事会 R2年12月17日 (パピー保育園)	(報告案件) 1.虐待防止改善計画の進捗状況について 2.理事長及び業務執行理事の職務報告 (議案) 1.第四次補正予算(案) 2.青鳥会給与規程の一部改正(案) 3.再雇用職員就業規則の一部改正(案) 4.役員等報酬等支給基準の改正(案) 5.役員等報酬及び費用弁償に関する規程の改正(案) 6.報奨金規程(案) 7.評議員選任・解任委員会委員選任(案)
第9回理事会 R3年1月28日 (パピー保育園)	(報告案件) 1.虐待防止改善計画の進捗状況について (議案) 1.第五次補正予算(案) 2.パピー保育園運営規程の一部改正(案) 3.吉野学園マイクロバス購入にかかる契約(案)

開催年月日	議案等
第10回理事会 R3年2月25日 (パピール保育園)	(議案) 1.第六次補正予算(案) 2.定款変更(案) 3.役員等報酬等支給基準の改正(案) (報告案件) 1.第6回及び第7回評議員会の開催日時・場所・議案について 2.虐待防止改善計画の進捗状況について
臨時(第6回)評議員会 R3年2月25日 (パピール保育園)	(議案) 1.社会福祉法人青鳥会定款改正(案) 2.社会福祉法人青鳥会役員等報酬等支給基準改正(案) (報告案件) 1.虐待防止改善計画の進捗状況について(11月以降)
臨時(第7回)評議員会 R3年2月25日 (パピール保育園)	(議題) 1.障害者虐待の再発防止に向けた改善計画の現況、課題、提案
第11回理事会 R3年3月11日 (パピール保育園)	(議案) 1.評議員による臨時評議員会の招集請求にかかる対応(案)について 2.内部調査(案)について 3.牧美次(元愛光園園長)の雇用形態(案)について
第12回理事会 R3年3月25日 (パピール保育園)	(議案) 1.令和2年度第七次補正予算(案) 2.給与規程の一部改正(案) 3.令和3年度事業計画(案) 4.令和3年度当初予算(案) 5.法令遵守規程(案) 6.ほほえみ運営規程の一部改正(案) 7.パピール保育園運営規程の一部改正(案) 8.施設長等の任免(案) (報告案件) 1.理事長及び業務執行理事の職務報告 2.虐待防止改善計画の進捗状況について

2. 監事監査の実施状況は次のとおりです。

実施年月日	実施事業所
令和2年5月12日	吉田愛青園・愛光園
令和2年5月13日	吉野学園・ほほえみ
令和2年5月15日	あおいとり・パピー保育園・事務局

3. 評議員選任・解任委員会の実施状況は次のとおりです。

実施年月日	内容
令和2年5月28日	2名選任(2名辞任に伴う)
令和2年11月16日	2名選任(1名辞任の後任と定数1増に伴う新任)

4. その他

虐待防止委員会(2回)・懲戒審査委員会(1回)・相談苦情解決委員会(1回)

令和2年度 吉野学園事業報告(案)

1.基本方針

- (1)誰もが人として尊重され、あたりまえに暮らせる社会づくりを目指すために、職員一人ひとりの専門性を高め、質の高いサービスを提供した。
- (2)障害者・児の権利、人権を尊重した支援を行った。
- (3)利用者本人や家族の意向をふまえた支援を念頭に、家族、学校及び関係機関と緊密な連携を図り、“個別支援”を意識した支援を行った。

※なお、**本年度は法人内事業所で起こった虐待事案を受けて、人権擁護委員会の活動を促進し、虐待防止とサービスの質の向上に向けた取り組みを行った。また、新型コロナウイルスを事業所内に持ち込まないよう、感染防止対策を強化した。**

2.実施事業

事業名	令和2年度				令和元年度				前年度比	
	延べ日数	公費請求	利用料	合計	延べ日数	公費請求	利用料	合計	延べ日数	金額
生活介護(30)	7,311	116,639	901	117,540	7,223	99,604	830	100,434	101%	117%
施設入所支援(20)	7,627	44,050	12,032	56,082	7,597	44,073	14,920	58,993	100%	95%
障害児入所施設(10)	3,080	48,745	451	49,195	2,766	41,310	848	42,158	111%	117%
共同生活援助(9)	3,040	29,907	4,570	34,477	3,004	28,309	4,994	33,302	101%	104%
短期入所(6)	2,300	22,139	2,136	24,275	2,404	19,871	2,066	21,937	96%	111%
GEN短期入所(1)	167	1,528	120	1,648	183	1,332	116	1,448	91%	114%
放課後等デイなのはな(10)	2,197	23,661	137	23,798	2,734	21,435	199	21,634	80%	110%
放課後等デイぱぷりか(10)	2,172	24,722	111	24,833	1,691	14,245	124	14,369	128%	173%
日中一時支援	4,331	4,263	123	4,386	3,783	4,149	123	4,272	114%	103%
措置費		6,324		6,324		11,654		11,654		54%

※実績数は国保連請求及び利用料請求、延べ利用数

※生活介護は定員を 30 名に変更し、収入は前年比 117%となり、公費請求額は 1 億を超えた。ぱぷりかも利用者確保に努め、前年比 173%となっている。

3.職員体制

職種	正規職員数		非常勤職員数		備考
	R3.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R2.4.1	
園長	1	1			
副園長	1	1			
支援課長	1	1			
事務職員	3	3			
看護師	3	2			
栄養士	1	1			
サービス管理責任者	1	1			
児童発達支援管理責任者	3	3			
児童指導員（入所）	5	6			
児童指導員（放デイ）	4	4	5	5	
生活支援員（入所）	11(1)	10			(1) 育休者
生活支援員（GH）	4	4			
日中支援員			3	4	
支援補助員			3	2	
世話人			3	3	
夜勤専任職員			3	3	
合計	38(1)	37	17	17	

※職員数は、年度途中で数名の補充ができていたが、年度末の異動や退職で総数は増減なし。

4、今年度重点目標(6項目)

(1)サービスの質の向上

①生活介護、施設入所支援、障害児入所支援等の各事業に配置したサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者を中心に、全職員による支援体制を確立し、「切れ目のない支援」を目指し、利用者一人ひとりの意思決定を尊重した支援を提供した。新型コロナウイルスの影響が大きく、家族会総会中止をはじめとして、利用者に関わる行事は大幅に変更を余儀なくされた。日中活動も遠方にでかける活動が減り、近辺歩行が増え、外泊制限がかかるなど、利用者にとってもストレスのたまる一年であった。その中でも、園内でのバーベキューや人混みを避けた場所での特別活動など、定期的に楽しみが持てる活動を取り入れた。

②成人の利用者には、日中活動(あるく・はたらく・たのしむ)と、夜間支援(くらす)によるメリハリのある生活リズムを組み立てた。法人内の共同農地を活用にも取り組んだが、年度途中で獣害に遭い、断念した。

児童の利用者には、家庭・学校との連携を深め、共感しながら一人ひとりの育ちを見守り、卒業後を見据えた支援を行った。加齢児童は1月に退所した。4名の高等部卒業生も、それぞれの進路に橋渡しできた。

③利用者の豊かな生活を支える上で、必要に応じて家族支援も視野に入れた調整と連携を行った。

④家族会総会や家族参加行事はできなかったが、本人や家族の想いを確認し、幅広いニーズに応えられるよう努めた。

⑤利用家族(入所・通所共)や後見人等によるサービスに関する要望や苦情・相談等については、適切に対応し、施設でできること、受け入れられる内容を冷静に判断し、サービスの質の向上、業務改善に役立てた。

(2)職員の育成と職場環境の改善

①利用者の障害特性、状態像に応じた適切な対応が図られる(=利用者を総合的に支援できる力を高められる)ように階層別(習熟度別)の研修を行い、人材の育成強化に努めた。朝礼時のミニ研修も行い、職員の意識向上を目指した。特に人権擁護や虐待防止については、園内研修を増やし、振り返りチェックシートも導入して、重点的に取り組んだ。

②新型コロナウイルスの影響で外部研修は減ったが、法人内研修や事業所内研修を充実させ、職員のスキルアップに努めた。

③自己申告書並びに人事考課表をもとに施設長等の面接を行い、職員一人ひとりの個性や能力に応じた指導・育成を行った。

④法人の理念や基本方針を一人ひとりの職員が自覚し、同じ目標に向かって共に歩めるような、風通しの良い職場環境を目指して取り組んだ。

⑤ストレスチェックの結果も踏まえながら、必要に応じて面談を行い、職員が業務上で抱えている悩みや問題点、部署毎の状況等を把握し、働きやすい職場環境の実現に向けて努力した。

⑥働き方改革の一環として、一泊旅行の縮小化や大型行事の時短に努め、職員の負担を減らせるよう行事全般の見直しを行った。コロナの影響もあったが、全体的に縮小し、時間短縮することができた。

(3)経営基盤の強化

①各事業の定員の見直しと適正な職員配置、サービス報酬や加算の取得等を行い、幅広いニーズに応じて事業収入の増加を目指した。

②放課後等デイサービス「なのはな」と「ぱぷりか」の安定したサービス提供を目指して職員を確保した。土曜営業が軌道にのり、利用者のニーズに応える事ができた。定員充足に向けても、広報を行い、利用者増に結び付いた。

③幼児期、児童期から成人期への結びつきを大切に、利用者一人ひとりのライフステージに応じた生活環境を整えられるよう、関係する相談支援事業所や法人内他事業所と定期的に連携会議を開催した。

④利用料未収分について、対象利用者(離島在住)への訪問を予定していたが、コロナの影響で実施できなかった。

(4)危機管理(リスクマネジメント)

区分	件数	内容等
苦情	14	利用者支援に関すること、コロナ関連(請求・文書)、予約受付について 職員の対応説明不足など
相談要望	10	利用者支援(食事・洗濯)に関すること・退所後の相談・職員に対する要望 在宅者の調査立会い相談など
区分	件数	内容等
事故	13	他傷による怪我、転倒による怪我、通院、薬のセットミス・落錠 無断外出など
インシデント	135	ご家族との関係ミス(持たせ忘れ・持たせ間違い)、利用者トラブル 物損、異物混入など
ひやりはっと	104	入浴時のてんかん発作、施設漏れ、他害未遂、おやつ賞味期限切れ ベットのシーツの不具合、食卓の清掃、内服薬のセット間違いなど

①事故、ヒヤリハット、インシデントに対しては、職員全体で事例を通した振り返りによる共通理解を図った。事故は前年度より大きく減ったが、インシデントは増えている。12月より、ひやりはつとを増やす取り組みを行っており、件数は増えている。

②利用者の安全・安心を支えるために、防災計画に基づく火災訓練を放課後等デイサービスやグループホームを含め実施した。

(5)地域と共に歩む運営

①新型コロナウイルスの影響で減っているが、実習生、ボランティア、見学者を積極的に受入れた。

②新型コロナウイルスの影響で、地域行事参加、吉野社協(さんさん会)活動、「公益的な活動」である療育キャンプへの参加などが中止となり、できなかった。

(6)施設・設備等の整備

①住環境の整備のために、エアコンの不具合を点検し、整備を行った。事務局整備課の協力もあり、建物や設備の補修は迅速な対応ができた。

②迅速かつ適切な支援を行うために、職員間の円滑な連絡体制がとれるよう、安心安全メールやインカム等を導入して活用した。安心安全カメラは設置済みだが、同意が間に合わず、令和3年度に運用開始予定。

③老朽化したマイクロバスについて、新規購入し、3月末に納車された。

※その他、コロナ補助金を活用し、網戸の設置、ポータブルトイレを購入した。また、PCやタブレットを増台し、Web会議などリモートワークが可能な環境を整えた。

(7)行事(別表参照)

R2年度 年間業務・行事及び研修				2021.5吉野学園
月	業務・行事			研 修
4	花見遠足(3) 家族会総会(中止)		鹿養入学式 施設親善球技大会(中止)	
5		保健委員会	鹿養大運動会 障害者スポーツ大会(中止) BoonBoonFesta(中止)	
6	健康推進月間	人権擁護安全委員会		
7	利用者職員健康診断10/14 夏祭り(26)縮小	給食委員会		
8	総合防災訓練	進路検討会	聖火ビジット(延期)	安全運転管理者講習10 感染症講習
9	園内安全点検週間 GEN旅行 登山24 十五夜相撲大会26 成人部日帰り旅行①	保健委員会		新任職員研修10
10	嗜好品調査 成人部一泊旅行① 成人部日帰り旅行②	人権擁護安全委員会		強度行動障害研修15 サビ管更新28
11	とれとれ祭り(8) インフル予防接種14・21 成人部一泊旅行②	給食委員会	鹿養学習発表会	中堅職員研修9 強度行動障害研修18 感染症研修(園内)
12	クリスマス会20縮小 忘年会28 餅つき24 成人部一泊旅行③	進路検討会		施設長等研修21 強度行動障害研修17 サビ管更新23 人権擁護園内研修
1	夜勤職員健康診断(15)	保健委員会	新成人を祝う会 KAYOフェア	相談支援現任26 人権擁護園内研修
2	節分6 利用者健康診断27	人権擁護安全委員会 進路検討会		相談支援現任24 人権擁護園内研修
3	ひな祭り7 花見遠足29 総合防災訓練30	給食委員会	鹿養卒業式	人権擁護園内研修
毎月	バイタルチェック 退寝訓練 リズムハート(第三木曜)	全体職員会 運営委員会		主任級LVUP研修(毎月)

※赤字は計画に対する変更点

社会福祉法人青鳥会 吉野学園

令和2年度 愛光園 事業報告(案)

【1】はじめに

令和2年度は大変残念なことでありましたが、虐待事案が発生し鹿児島市の認定を受け、その再発防止のため「職員の意識改革」を最優先課題として、改善に取り組んで参りました。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事業運営にも様々な影響がありました。

また愛光園におきましては、入所者の高齢化及び基礎疾患・その他病気の悪化に伴う医療的ケアの必要性を主因として、長期入院者や入院中のご逝去を含む退所者が前年度以上に増加しました。このような状況を受け愛光園の成人部門の収支は、大変厳しい状況となっています。

なお、放課後等デイサービス「メロディ♪」は5月に開業し、収支はほぼ順調に推移しています。

【2】事業別実績

延べ利用人数・国保連請求(前年度比較)

事業名	R2年度		R1年度		前年度比(伸率)	
	延べ人数 (人)	金額 (千円)	延べ人数 (人)	金額 (千円)	延べ人数 (%)	金額 (%)
生活介護	13,247	176,941	14,349	188,700	△7.7%	△6.2%
施設入所支援	15,473	73,558	16,854	79,617	△8.2%	△7.6%
短期入所	1,163	9,828	1,107	8,662	5.1%	13.5%
共同生活援助	1,411	12,892	1,390	12,281	1.5%	5.0%
放デイ(メロディ)	981	25,865	—	—	—	—

※実績数は国保連請求延べ利用数

※空床の発生および入院者の増加により、「生活介護」・「施設入所」の係数は前年度より減少。

(下記、平均利用者数の減少要因も同じ)

平均利用者数(前年度比較)

事業名	定員	R2年度	R1年度
生活介護	60	49.3人	53.2人
施設入所支援	50	42.3人	46.1人
短期入所	5	3.2人	3.1人
共同生活援助	4	3.9人	3.8人
放デイ(メロディ♪)	5	4.0人	—

利用者入院日数推移

年度	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度
入院日数	1,521日	1,209日	1,107日	913日

※R2年度の1か月平均は126.8日(利用者換算4.2人)

なお、事業別の利用状況(令和3年3月末)については【4】を参照願います。

【3】重点目標へのとりくみ(4項目)

(1)虐待防止への取り組み

人権への配慮

- ・人権セルフチェック(6・11月)、「自主目標」の設定、障害虐待防止研修(1・8月)を通して支援者としての人権意識を高めました。

(詳細)

知的障害者支援施設の人権擁護ハンドブックによる施設内人権侵害防止に関する自己チェックリストを全職員(5月・11月)実施。人権擁護委員会、職員会議にて数値を報告。自己チェックリスト集計報告後、全職員に施設内人権侵害防止に関する改善シートを実施。人権擁護委員会にて人権侵害防止に関する改善シートから問題点を集約し、問題が生じている背景・要因の意見を出し合い目標「利用者の声を聞きます」を決め取り組みました。また、9月から毎月虐待の芽チェックリストを実施し、各個人の振り返りと施設全体の振り返りを行いました。3月から法人統一で私の振り返りシートへ変更しました。

虐待防止研修(10月・11月・1月・2月)を実施しました。

全体職員会議にてグループワーク、ミニ研修、研修報告等(6月・9月・10月・12月)を実施。

全職員小グループでコンプライアンス研修(7月～9月)を実施。9月以降は新任就任後に実施。

- ・身体拘束検討委員会(6月・9月・12月・3月)を計画どおりに実施しました。支援方法の見直しなど身体拘束をしなくて済む方法を検討し、解除に向けての取組ができました。

(2)意思決定支援

- ・選択、自己決定の視点からの個別支援計画立案／モニタリングは、令和2年度より、サービス管理責任者が個別支援会議時に自己決定視点の説明を会議参加者へ説明し実施していますが、引き続き職員へ意思決定・自己決定とは、についての研修、指導等が必要であると考えています。

(3)本人理解にもとづく支援

- ・支援の前提である「利用者とのレポート(支援関係)づくり」研修会(9月)事例検討会(12月)を開催しました。

(詳細)

ラポール研修(6月・9月)職員会議にて実施。10月から毎週、施設長がラポール研修資料を作成し、各部署〔8部署〕の朝礼で研修実施。※新型コロナウイルス感染対策のため

事例検討会は、園での事例ではなく、知的障害者施設の人権擁護ハンドブックのQ&Hにて(質問2まで)人権擁護委員会、各部署〔8〕実施しました。来年度から職員会議で時間を設け実施予定。

(4)地域資源と連携したネットワーク型ケア

- ・行政、基幹相談支援センター、地域生活拠点事業所、相談支援事業所、他事業所、法人内事業所、特別支援学校・学級、病院などネットワークの視点でケアをすすめました。

(詳細)

新規利用者獲得のため、基幹センターへ相談に出向き営業(10月)実施。地域生活拠点事業所から、新型コロナ禍で困っている方の緊急短期入所や緊急保護利用の相談があり利用できるよう検討したが、愛光園の利用者は高齢者・医療ケアの高い利用者が多いため受入れできず。放課後等デイは特別支援学校や相談事業所との連携にて定員確保につながることができました。

<事業別重点目標>

(1)生活介護(定員60名)

- ・天井走行式リフトによる入浴サービスなどノーリフティングケアの定着を図りました。

ノーリフトチームが研修計画をたて、毎月1回4名ほどで実施。また、新任職員には、OFF-JTの中で研修期間を設け、ノーリフトチームが指導を行いました。

- ・口腔ケア／嚥下診断に基づくケアを引き続き促進しました。

コロナ禍で嚥下の診察(歯科)ができない状況にあったが、今まで医師に指導(指示)通り、食事介助等を実施。また、問題があれば看護師へ相談し食事の見直しなどかかりつけ医の指示のもと支

援することができました。

口腔ケアについては、口腔チームが歯ブラシの交換や備品の準備等で衛生管理に努めました。また、口腔の状態の異変の連絡を看護師へ確実に行いました。

・日中活動の充実を図りました。

- ①コロナ禍で散歩をする機会は少なかったが、季節の花やどんぐり拾いなど時間を確保して個別での対応で実施しました。
- ②ドライブはコロナが落ち着いている6月～11月までの期間で実施しました。多くの利用者が参加できるよう計画をたて、1日4名の利用者を公園、海岸沿い、都市農業センター等へ連れていくことができました。
- ③陶芸はコロナ禍で1階と2階のゾーニングを行っていたため、コロナが落ち着いている7月～9月の期間で職員と利用者2名で蚊取り線香の置物の作成ができました。
- ④レーザーカッターの購入(計画分)を行いました。職員が使用方法を習得次第、次年度から本格的に活用します。
- ⑤シタケ栽培は、今後のために準備中です。次年度は、利用者が関われるよう進めていきます。
- ⑥花・畑づくりは、バルコニーでにがうり栽培、園外での夏野菜栽培を開始し、水やり、草取り、周辺掃除、収穫など担当利用者を決め、職員と一緒に実施しました。にがうり栽培は利用者と職員の会話のツールとなり、また、職員の投稿で南日本新聞に掲載され、家族からの反響も大きく、家族と利用者が面会(電話)で話す時間をつくることができました。
- ⑦コロナ禍で外出制限の期間が長期で続いたため、12月から(月2回)ティータイム、キッチンカーを呼んで外食気分を味わっていただき好評でした。次年度も業者を変更して実施予定。

・青年グループを想定した日中活動計画はできなかったが、今年度から放課後等デイ事業が始まり、放課後等デイ職員の意見や取組を参考に、季節行事のハロウィン、夏祭り、ひな祭りで合同開演など初めての取組ができました。

・新規利用者獲得のために、相談事業所等へサービス管理責任者が営業を行いました。

(詳細)

新規利用者 2 名。

現在利用の利用者 3 名(うち1名は12月から利用終了)。

共同援助生活から利用者 4 名。

在宅利用者 R1 年度 4.0 名⇒R2 年度 4.4 名で目標は達成できなかったが、次年度は増員できるよう取り組みました。

(2)施設入所支援(定員50名)

・夜間オンコール/夜間緊急時マニュアル見直しなど夜間支援体制の充実を図りました。

看護師を増員しオンコール対応の見直しを実施。

緊急時の対応について、BLS 研修を全職員実施。

・退所や入院による「空床」の長期化防止のため、待機者の確保と手続処理の効率化に努めましたが、

入所者 5 名/退所者 9 名(長期入院(5 名)契約解除(1 名)死去(3 名))

⇒入所者数 3 月 31 日現在 44 名 と厳しい状況が続いております。

(リハビリ病院等の地域連携室 34 先へ「愛光園空床の案内」・「パンフレット」を発送)

(3)短期入所(定員5名)・日中一時支援

・法人内事業所「ほほえみ」の利用児・者の利用を広げました。

新規利用者 3 名⇒登録利用者数 23 名へ

※「ほほえみ」利用児 1 名、「メロディ」利用児 2 名

・短期入所の担当者(遅出)配置など必要な支援体制を整えました。

・利用者の特性に合わせ、遅出や固定の夜勤者を数名決め実施できました。

- 次年度はサービス向上のため支援体制の調整を検討予定。
- ・相談事業所、リハビリ病院等への訪問につきましては、コロナ禍にあり訪問営業は難しく、リハビリ病院等の地域連携室 34 先へ空床の案内・パンフレットを発送しました。
 - ・長期利用がなかった利用者の再開 2 名。
コロナ禍で長期利用を余儀なくされた利用者 2 名。以上の実績がありました。

(4) 共同生活援助(グループホーム)(定員4名)

- ・コロナ禍で家族面会や外泊の制限を行う事態となった。コロナが収束した後の計画等を利用者と語る会や家族との連絡を密にして検討していきます。
- ・短時間勤務者を増配置し、支援の充実と働き方改革をすすめました。

(詳細)

- 短時間勤務職員 1 名増員、夜勤専属職員 1 名増員で、勤務時間帯の見直しを実施。次年度から開始。勤務時間帯を見直すことで、高齢者や子育て世代が働きやすい時間帯としました。
- ・退所はなかったため、定員 4 名は維持できた。利用者が転倒で救急搬送され、2 か月ほど入院。定員が少ない事業のため、事故等がないように支援の見直しや環境改善(ハード面)の検討を次年度に実施予定です。

(5) 放課後等デイサービス (定員5名)

- ・「メロディ♪」を5月1日に開業いたしました。
- ・重症心身障害児童とその家族の「切実なニーズに応える」療育訓練を実施しています。
- ・令和3年3月の利用率は 100%(現員5名)となり、順調に推移しております。

(6) 緊急一時保護

- ・コロナ禍で他事業所が利用できないとのことで相談はありましたが、利用実績はありませんでした。

【4】事業別実施状況(令和3年3月末)

1 生活介護(日中活動系サービス)

(1) 利用状況

利用者数	51名(定員60名)	男性 32名 女性 19名
障害支援区分	区分6(34名) 区分5(9名) 区分4(7名) 区分3(1名)	

(2) 主な活動

- ・花見、夏祭り、クリスマス会、ハロウィン、散策、ドライブ、陶芸、シイタケ栽培、花・烟花づくり、グルメの日、ティータイム、カラオケ、メダカ観賞等

2 施設入所支援

(1) 利用状況

利用者数	44名(定員50名)	男性 26名 女性 18名
障害支援区分	区分6(3名0) 区分5(8名) 区分4(5名) 区分3(1名)	

(2) 主な活動

- ・上記活動に同じ

3 短期入所

(1)利用状況

利用者数	5名(定員5名)	男性3名 女性2名
障害支援区分	区分6(3名) 区分5(1名) 区分4・区分3(0)	児童(1名)

(2)主な活動

- ・上記活動に同じ。
- ・「メロディ♪」児童の利用もあり、支援員にもご利用者にも良い刺激となっています。
児童の利用を将来の入所につなげることができれば理想的であると考えます。

【5】組織運営

(1)事業収支の改善

- ・【1】及び【2】で記述のとおり、空床の発生及び長期入院者の増加等により、成人部門の収支につきましては、今年度は改善を図ることはできませんでした。
・なお、5月開業の放課後等デイサービス「メロディ♪」の収支は、ほぼ順調に推移しています。

(2)※主な固定資産取得・設備投資（次頁）

(3)医療安全・事故防止対策

- ・6月より、徳洲会病院が協力医となりました。植村病院と徳洲会病院のどちらかがかかりつけ医となり、全利用者が受診から往診へ変更。月1～2回往診で医師が対応するため、早期発見、早期対応ができています。
- ・衛生保健委員会を毎月実施し、時期にあった感染症の話し合いにて感染症についての理解や対策に努めることができました。
- ・入院が長期(2週間以上)に及ぶ場合、病院・本人・家族・事業所での協議を実施しました。
- ・「一本化」薬局の変更(5月から移行準備)／服薬インシデントゼロを目指しましたが、6月からマリンバ薬局へ変更となり、インシデントに関しては、薬局が対応に慣れない影響もあって、1か月間で(5件)と多発しました。
- ・転倒事故ゼロ目指し、事例分析と再発要因の除去。介護方法の改善と周知を図りました。
事故、インシデント、ヒヤリハット報告後、各部署にて支援方法をその都度検討しました。
改善できない事例については、ケア会議等で検討し、改善に努めました。

(4)防災、防犯対策の充実

- ・新型コロナウイルス感染対策のため、職員の試食会は開催できず。賞味期限の確認は栄養士が行い1か月前までの非常食を利用者へ提供して意見を聞くことができました。
- ・衛生管理者が中心となり、非常備品の点検・整備の検討及び電源喪失時の対応についての研修を(6月)に実施しました。
- ・6月に風水害訓練、9月に夜間帯想定総合防火訓練、3月に日勤帯想定総合訓練を実施しました。防災訓練マニュアルは、訓練後に反省会を行い、その都度見直しすることができました。

(5)職員体制の充実等

- ・指定、加算上の「基準人員」再確認し、高齢化・重症化への支援が担保できる適正な人員配置を確定しました。

職名	参事	園長	事務長	事務員	支援課長	ピサ管	栄養士	理学療法士	看護師	主任生活支援員	生活支援員	支援補助員	児発管	児童指導員	保育士	合計
(人員)	1	1	1	3	1	2	2	1	5	4	36	3	1	1	2	64
				(1)							(11)	(2)				(14)

※()数は、内準職員

※GH(よつばのクローバー)職員7名、メロディ職員5名を含む。

・正規職員と短時間職員の適正割合と専任化の仕組みについて検討し、試行を行いました。

(同一労働同一賃金/働き方改革/多様な働き方などの視点を踏まえ)

(詳細)

正規職員と準職員の働き方の見直しを行うために、早出業務を間接的業務とし、準職員へ早出業務への移行を推進。早出業務に間接的業務を移行し、日勤業務については、より3大介護が主となるため引き続き働き方についての見直しを図り、職員が納得して働ける環境を進めていけるよう検討予定(サービス向上委員会)。

・重心放デイ(新規事業)含めた事業間の連携と新しい職員体制を確立しました。

(詳細)

日中活動や行事等の取組を入所・生活事業職員へ指導できる環境への取組。

長期休み以外の午前中を利用し、午前の活動(ドライブ)への参加、実施。

児童の利用者と関われる環境への取組(休みフォロー体制)。

・安心して働ける職場づくりをめざし、ストレスチェック結果分析と対策/「ハラスメント相談窓花相談窓口を設置して、話しやすい環境・フォロー体制を強化。

・職員の指導・育成については、自己申告書に基づき、施設長等(事務長・課長を含む)が年に2回の個人面談を実施しました。

(6)その他

・館内清掃の業務委託契約の見直しによる経費削減と今後の検討を推進しました。

委託業者の勤務時間の見直しで経費削減を行いました。

障害者雇用職員(7月採用)が毎週、月・木、利用者の居室清掃や手すり消毒を職員と一緒に実施しましたが障害の状態により、今後、障害者雇用職員が単独で清掃することは困難と判断しました。法人本部へ次年度異動予定。

※ 主な固定資産取得・設備投資

ベッドセンサー (8台) 1,298千円(補助金対象)

スチームコンベクション 990千円(購入見送り)

モーターベッド (3台) 597千円

パソコン購入 (3台) 264千円

リハ用スリングシート 154千円

レーザーカッター 147千円

インカム(18台) 1,570千円(5台のみ購入)

【6】 看護・医療的ケア

- ・正看護師2名が喀痰吸引研修を終了(今後、法人全体で喀痰業務の拡充を図る予定)。
- ・「メロディ♪」の児童指導員が、特定者に対する喀痰吸引研修を修了し、「メロディ♪」は喀痰吸引事業者として県への登録が完了しました(青鳥会の事業所として初めて)。

【7】苦情、相談・要望、事故等

区分	R2件数	内 容 等(R2)	R1件数
苦 情	17件	環境3件、利用者間2件、短期入所3件、職員対応5件、医療2件、その他2件	
相談・要望	19件	環境3件、医療関係4件、利用について4件、コロナ2件、給食1件、利用者間1件、利用者要望4件	
事 故	6件	転倒 5件 滑落 1件	11件
インシデント	74件	転倒 13件 滑落 7件 服薬関係 15件 給食関係 7件	44件
ヒヤリハット	68件	転倒 12件 滑落 8件 服薬関係 12件 給食関係 3件	39件

【8】地域との交流

- ・例年、7月に「愛光園夏祭り」を地域の皆様とご利用者のご家族を含めて行っていましたが、今年度はコロナ感染防止のため、大変残念ながらご利用者と職員だけで開催しました。

【9】家族・後見人との交流

- ・従来お花見や家族会を開催しておりましたが、今年度はコロナ感染防止のため、お花見は園内においてご利用者様と職員だけで開催し、家族会は開催を見送りました。

	行 事	研 修
4月	・花見(園内花見) ・利用者健康診断	
5月		(内)障害者虐待防止法の理解と対応(施設長)
6月	・ドラムサークル ・風水害訓練 ・職員会議	(内)BLS 研修 (内)人権擁護研修(グループワーク) (内)虐待防止
7月	・夏祭り ・職員健康診断	(外)喀痰・吸引研修(第3者) (外)相談・苦情研修 (外)人権擁護研修会 (外)新任職員研修 (内)コンプライアンス研修(事務長)
8月		(法)人権擁護研修(三浦監事講師)
9月	・ドラムサークル ・利用者健康診断 ・彼岸の法要 ・防火訓練(夜間想定) ・職員会議	(外)カウンセリング研修 (外)医療的ケア児コーディネーター養成研修 (外)医療的ケア教員研修 (外)サービス管理責任者等研修(基礎) (内)人権擁護研修(グループワーク)
10月	・ドラムサークル ・山形屋商事衣料販売会 ・職員会議	(内)利用者の人権擁護と虐待防止(三浦監事) (外)強度行動障害支援者養成研修 (内)腰痛予防対策研修(PT 講師) (内)人権擁護研修(グループワーク)
11月	・ハロウィン ・ドラムサークル ・利用者・職員インフルエンザ 予防接種 ・職員会議	(外)知的障害者関係施設等中堅職員研修 (外)介護施設等における看護指導養成研修 (法)人権擁護研修(森 SV)
12月	・クリスマス会 ・ティータイム(月 2 回) ・ドラムサークル ・餅つき大会 ・職員会議	(外)エルダーメンター研修 (外)児発管更新研修(ZOOM)
1月	・ティータイム(月 2 回) ・職員健康診断 ・職員会議	(法)人権擁護研修(森 SV)
2月	・愛光園開園記念日 ・節分(豆まき) ・ティータイム(月 2 回) ・ドラムサークル ・職員会議	(外)医療的ケア教員講習会 (法)人権擁護研修(森 SV)
3月	・ひな祭り ・ティータイム(月 2 回) ・ドラムサークル ・彼岸の法要 ・防火訓練(日中想定) ・職員会議	(外)強度行動障害支援者養成研修(ZOOM)

令和2年度 吉田愛青園事業報告(案) (平成9年9月開設)

はじめに

●新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策

中国湖南省武漢に端を発したといわれる、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が、全世界的に拡大。鹿児島県でも4/2に第1例目が発生し、新型コロナウイルスへの対策とともに、令和2年度がスタートした。法人の対策方針に基づき、吉田愛青園でも感染防止対策に取り組んだ。

●障害者虐待事案への対応

事業所内での虐待事案が発生し、鹿児島市によりの障害者虐待事案として3件認定されたことを受け、法人での虐待防止のための改善計画を策定。その中で、虐待事案が発生した背景を分析し、改善のための取り組みを事業所で具体的に進めてきた。

これら二つの対応を中心にして、令和2年度の事業計画に対する報告を行う。

1、基本方針

法人理念に基づき、時代の変化に対応し今後の福祉事業に則した利用者本位の立場で知的障害と行動障害のある方への入所サービスを提供し、利用者へのサービス向上のために施設の充実、支援員のスキル向上を図り、より良い環境のなかで利用者が過ごせることを目標として取り組んだ。

(1)利用者満足度の向上

旧制度の基準に基づく利用者一人当たりの専有面積の改善(新法に基づく専有面積の確保)を目指して、また、高齢、重度障害者対応のための日中サービス支援型グループホームを新設した。

(2)職員満足度の向上

令和元年6月よりインカムを導入。事業所内での職員の連携を密にし、情報を共有した。特に、利用者支援の際に、対応困難な場面(利用者の不穏状態への対応時や手が離せない場面)での協力要請がスムーズに行えることにより、一人で抱え込まない支援体制づくりに取り組んだ。

(3)経営基盤の強化

日中サービス支援型共同生活援助サービス(グループホーム)事業は、職員確保の観点から、開設予定を半年繰り下げ、10月1日に開設となった。

2、実施事業

①生活介護 定員 60名 ②施設入所支援 定員 40名 ③短期入所 定員10名 ④グループホーム 定員10名 ⑤GH 併設短期入所 定員3名

サービス	定員	延べ利用	開所日数	利用率	備考
施設入所支援	40名	16,339	365	114.2%	R2.10月~50名→40名定員減
生活介護	60名	14,889	269	92.2%	R2.10月~1.7:1 人員配置体制→2:1
短期入所(入所併設)	10名	1,684	365	46.1%	
共同生活援助	10名	1,721	182	94.5%	R2.10月開所
短期入所(GH併設)	3名	362	182	66.3%	R2.10月開所

※短期入所事業については、新型コロナウイルス感染症罹患防止のために利用を制限して取り組んだ。

また、利用ニーズの性差と定員枠の空き状況の性差によるマッチングが合わなかったことと合わせて、利用率の低下となっている。

3、職員体制

職種	R2.4.1		R3.3.31		備考
	正規職員数	準職員数	正規職員数	準職員数	
管理者	1		1		
事務長	1		0		
支援課長	1		1		
サビ管	1		2		
生活支援員	32(内1)	2	31(内1)	9(内1)	
看護師	2	1	3		
栄養士	1		1		
支援補助員	3	2	4	4	
事務員	2	1	2	1	
計	44(内1)	6	44(内1)	15(内1)	R3.3.31 退職等 2 名
	50(内1)		59(内2)		

※①(内育児休業・休職者数)、②サビ管:サービス管理責任者

採用者 12 名 退職 10 名 異動(入 8 名、出 5 名)(R2.4.1~3.3.31)

4、今年度重点目標

(1)サービスの質の向上

利用者虐待事案発生に伴う等の退職もあり、利用者支援体制の構築と新規職員の育成に取り組んだ。

障害者虐待再発防止の改善計画に基づく具体的取組を行った。事業所内人権擁護委員会の構成職員を中心に、職員自身の対応について見つめなおす取組を実施した。その中で、利用者支援上の適正な対応強化月間スローガンを掲げ、全職員で取り組む体制づくりを進めた。

(2)人材の確保と育成

● 虐待事案の発生の背景要因として、職員配置体制加算を満たす職員配置とはなっていたが、有給休暇年5日取得の義務化に伴う体制構築、働き方改革に基づく労働環境の改善等による職員配置が適正であったかを問い直すことが挙げられた。そのことによる「適正な配置職員数」を算出する取組を法人として取り組んだ。算出された職員数確保に向けて人-材確保に取り組んだが、年度末にかけての退職職員数を補う数の職員獲得には至らず、次年度も引き続き人材確保の取組を進める。

● 職員の支援の質を高めるための研修に注力した。法人理念の唱和を朝の引継ぎに取り入れ、理念の意識化に取り組んだ。

● 「障害者虐待の本質」のテキストを通して、障害者虐待の定義を学びなおした。津久井やまゆり園事件の発生の背景にある私たち誰もが持つ感情をいかにコントロールし、保ち続けられるかを感想集として収集し、自分以外の感想を通して多様な考え方を知る機会を作った。

● 「今朝ミニ」「週1ミニ研修」「職員トーク」「〇〇さんを語ろう」など、基本的なテーマの園内研修を継続的、日常的に実施した。

(3) 経営の基盤強化

● 吉田愛青園の利用者像の特徴として、重度障害者の高齢化が挙げられる。そのことから経営基盤は高齢期の利用者支援体制構築が中心となるため、施設設備の改修を図ってきた。

①エレベーター設置

・建物の構造的課題であった居住空間から 2F 食堂への移動を安心して行えるようになった。

②居住空間の改善

・利用者一人当たりの専有面積は旧制度での整備基準であることから 3.3 m²であった。日中サービス支援型 GH 整備に伴い、吉田愛青園の定員を下げることにより、利用者一人当たりの専有面積を確保することができた。

③安心安全カメラの設置と運用

・居住空間をはじめとするパブリックなスペースに安心安全カメラを設置した。利用者のプライバシーの保護に配慮した運用基準と利用手順を規定し、事故発生時の要因究明と分析、支援体制を検証することで、利用者が安心して安全な利用のための運用を行った。

・日中サービス支援型 GH の開設により、10 名の利用者が移行した。施設入所支援と違った少人数での共同生活のあるべき姿を明確にし、利用者の状態像に即した暮らしを目指していきたい。

◆危機管理(リスクマネジメント)力の向上

●障害者虐待の再発防止

・人権擁護委員会の取り組み、インカム導入による連絡・情報共有体制の強化の取り組みと並行し、風通しの良い職場環境の構築に取り組んだ。管理者による支援現場の巡回により、支援現場の状況を把握し、支援職員との疎通性を高めるよう努めた。

●新型コロナウイルス感染防止

・法人事務局を中心として各事業所と連携、情報共有しながら対策を講じてきた。法人の事業所で感染者が発生した場合の看護体制の拠点(レッドゾーン)を吉田愛青園の多目的棟と定め、運用体制を構築した。

・新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染防止対策の基本である適正な手順による手洗い・うがいの励行、適正なマスク着用を目指してきた。

・クラスターが発生した福祉施設の状況をみると、職員によるウイルスの持ち込みが原因として挙げられている。そのことから、職員に対する感染防止対策を徹底し、職員家族にも協力をお願いしてきた。

●施設設備の保守、改修

・開設から 24 年が経過し、施設設備の保守、改修が課題となってきた。危険個所の点検による把握と迅速な改善に努めた。

●安心メール、災害時伝言ダイヤルの活用

・職員、利用者家族等への緊急時の連絡体制を構築した。

R2年度 苦情、相談・要望、事故等

区分	R2件数	内 容 等(R2)
苦 情	4件	職員対応3件、サービス内容1件
相談・要望	16件	入所利用希望10件、家族からのサービス内容に関わる事項2件、利用者要望2件、その他2件
事 故	10件	転倒3件、裂傷2件、打撲2件、脱臼・すべり症1件
インシデント	10件	服薬関係 6件、傷2件、鍵紛失2件
ヒヤリハット	63件	薬関係12件、施設漏れ21件、物損4件、物品紛失7件、転倒 1件、その他23件

令和2年度 年間計画及び研修報告(吉田愛育園)

月	業務・行事	研修
4	辞令交付(1日) 法人新任研修(1~2日 1名)	主任レベルアップ研修(17日)
5	家族会総会(3日) 中止 選抜訓練(30日) 利用者給食嗜好調査	主任レベルアップ研修(15日)
6	給食委員会(23日)	主任レベルアップ研修(19日)
7	前期職員健康診断(1日) 前期利用者健康診断(22日) 選抜訓練(25日)	主任レベルアップ研修(17日) 人権擁護研修(31日)
8	夏祭り(23日) 人権擁護委員会(23日)	主任レベルアップ研修(21日) 法人人権擁護委員研修(28日2名)
9	総合防災訓練(1日) 家族会役員会(6日) 臨時家族会総会(13日)	サービス管理者更新研修(11日) 安全運転管理者講習(14日) 主任レベルアップ研修(18日) 給食従事者研修(11日1名 中止)
10	インフルエンザ予防接種(26日・27日)	強度行動障害支援者養成研修(基礎)(2日・3日・15日・16日) 主任レベルアップ研修(16日) サービス管理責任者基礎研修(5日、7日、8日、9日) 給食施設従事者研修(21日1名 中止)
11	選抜訓練(11日)	県知的障害者福祉協中堅職員研修(9日) 強度行動障害支援者養成研修(実践)(18日) 主任レベルアップ研修(20日)
12	利用者婦人科検診(4日・25日) クリスマス会・忘年会(19日) 利用者給食趣向調査 餅つき(28日)	給食施設ネットワーク検討会(16日) 施設長等研修(21日)
1	鏡開き(12日) 給食委員会(14日) 選抜訓練(5日) 後期健康診断 利用者・職員(22日)	主任レベルアップ研修(15日) 家族及び職員研修(24日 中止) 相談支援従事者現任研修(前期)(27日) 法人内人権擁護研修(27日)
2		相談支援従事者現任研修(12日) 主任レベルアップ研修(19日) 強度行動障害実践研修(24・25日) 強度行動障害研修(基礎・実践)(27日・28日) 医療的ケア職員研修(27日)
3	総合防災訓練(2) 花見(26日)	相談支援従事者現任研修(3・4日) 主任レベルアップ研修(19日)
その他	(毎月) 全体職員会、検討委員会、運営委員会、人権擁護委員会(9月から) ドラムサークル(6月9月10月11月12月1月2月3月)	

あおいとり事業報告(案)(平成18年11月開設)

1、基本方針

新型コロナウイルス感染症については、法人の特別目標「コロナを持ち込まない」に従い、蔓延や世間の感染レベルが上がるごとに、生活介護利用の制限(入所利用者と通所利用者の利用場所の分離)や入所利用者へは家族との面会・外出・外泊の中止、利用者家族や職員・職員家族へも県外の移動を控えていただき、県外者との接触の報告などもお願いしてきた。事業所での発生はなかった。

マスク着用・手指消毒を行い、三密を避け、法人理念でもあるノーマライゼーションの理念に基づき、利用者の方々が楽しめる活動(ドラムサークルやリフレッシュデー、クッキング、個々に合わせた制作材料の提供)・行事(秋祭り・クリスマス)等を検討・実施。利用者が安心して生活できる環境を提供できるよう職員が連携を密に支援を行った。

2、実施事業

サービス	定員	延べ利用者	開所日	利用率	備考
施設入所支援	30名	10788名	365日	98.5%	
生活介護	40名	12183名	359日	84.8%	R2.5月 定員50→40名変更
短期入所	2名	474名	365日	64.9%	空床1名
行動援護	-	39名	359日	-	
日中一時	-	73名	365日	-	
移動支援	-	24名	359日	-	
共同生活援助	5名	1805名	365日	98.9%	
福祉有償運送	-	127名	365日	-	

※生活介護・行動援護・移動支援:12/29~1/3休業

3、職員体制

職種	R2.4.1		R3.3.31		備考
	正規職員数	準職員数	正規職員数	準職員数	
管理者	1		1		
事務長	1		1		
支援課長	1		1		
サビ管	1		1		
サビ提	1		1		
生活支援員	34(内2)	8	31(内1)	9(内1)	内 人材派遣1名
看護師	3		3		
栄養士	1		1		
調理長	1		1		R2.7 業務委託
調理員			1	5	→直営給食提供 変更
事務員	2	1	2	1	生活支援員兼務1名

計	46(内 2)	9	44(内 1)	15(内 1)	R3.3.31 退職等 5 名 正規から準職変更 2 名
	55(内 2)		59(内 2)		

※①(内 育児休業・休職者数)、②サビ管:サービス管理責任者、③サビ提:サービス提供責任者
採用者 15 名 退職・契約更新せず 15 名 異動(入 2 名、出 4 名)(R2.4.1～3.3.31)

4、今年度重点目標(7 項目)

(1)支援

・個別支援計画に基づく、**ぶれない支援**を行うため、**各利用者の障害特性を理解するよう努めた。**

本人・家族・成年後見人等の想いや希望を聞き取り、支援状況を詳細に説明することで、信頼関係が構築され、相談支援事業所と連携し、支援計画を立てた。

強度行動障害者研修を積極的に受講し、専門性を学ぶことで、支援の質が向上し、さらに、重度障害者支援体制加算取得にもつながった。

・人権擁護委員会を中心に、**年2回の職員の人権チェックリストの提出、2月より振り返りシートで支援の点検を行った。結果は、委員会にて分析し、毎月のスローガンに反映した。**

また、全体職員会で人権擁護研修を実施し、利用者一人ひとりの個性、特性を尊重と豊かな生活が送れるように、職員間では常に情報を共有し、改善点などはすぐに対応を行った。

当年度初め当法人で虐待事例が発生したが、**当該事業所においても10月に不適切と思われる支援の事例があった。状況把握(安心安全カメラの確認、職員へのヒアリング)に時間がかかり、市への報告が遅れた。**今後はこの事例を基に、事例確認次第、まず行政等の報告を速やかに行い、必要あるごとに**安心安全カメラの確認は継続していく。**今回の事例については、虐待認定はされていない。

・利用者の意思決定の重要性から、成年後見制度の利用を広め、現在、入所者 18 名(30 名のうち)、グループホーム 4 名(5 名のうち)が利用されている。

・**医療機関との連携は重要**と考えていたが、今年度、活動・食事・入浴の拒否があり、10 kg以上の体重減が見られた利用者について、かかりつけ医に相談しての**入院(3 週間)した事例があった。**また、検査で**直腸がんが見つかり、手術は必要だが術後管理のできる施設が見つからず、手術をせずに施設での生活を継続されている事例もあった。**今後も、利用者が安心して生活できるよう連携を深めていく。

(2)人財

・職員確保のために、ホームページ・Facebook を定期的に更新し、**事務局と連携した求人広報活動**

(ジョブフェアなど)を行い、あおいとりの様子を伝えた。

- ・各職員の自己申告書・人事考課シートなどを基に、施設長等面談を実施。意見・希望を確認した。
法人企画の介護福祉士実務者養成講座を3名が受講し、2年度は5名が介護福祉資格を取得した。
- ・各部署で、利用者支援等についての検討会議を毎月実施。勤務年数・年齢に関係なく、意見交換を行い、主任を中心に職員相互間で育成し合える体制作りを努めている。
昨年度行った業務改善アンケートで、意見を集めたが、職員数や利用者の方の利用状況により、大きく改善することはできなかったので、継続して取り組む予定である。
- ・支援や人権擁護・虐待防止の研修を法人内、事業所内で実施し、全職員が統一した支援ができるようにした。

(3)テクノロジーの導入

- ・6月より、インカムを勤務職員一人1台導入し、所内外連絡に使用、連携を密にし、情報を共有するとともに、事故のリスク回避などにもつながった。
- ・7月より調理業務直営化。ブラストチャー(調理機器)を導入することにより、前日調理が可能になり、職員配置や時間の有効活用ができ、効率的な調理業務の導入に取り組んだ。

(4)経営基盤の強化

- ・事務局と連携し、建物補修や補助金受給が行えた。
鹿児島市ロボット等導入支援事業補助金・コロナ感染症緊急包括支援交付金、オンライン面会支援事業にかかる補助金 など
- ・養護学校からは学生の実習を受け入れ、卒業後の生活介護の利用につなげた。

(5)危機管理(リスクマネジメント)

- ・あらゆるニーズに対して適切な判断と実行を行った。相談・苦情は事業所内で検討し、適切な対応に努めた。必要に応じて、事務局や行政などに報告も行った。
- ・危機予知訓練(KYT)の研修を行い、考えられるリスクに対し、部会等でも検討を行ない危機管理能力向上に努めた。受傷による事故報告は昨年度より減少している。しかし、公用車による事故が増加している為、今後は、利用者支援だけではなく公用車運転に対するリスクマネジメントも必要である。
- ・コロナウイルス感染を広げない対策として、事業所間利用の中断や生活介護提供場所の制限などを利用者・家族へ説明し、了承を得て提供した。
- ・災害計画に基づき、毎月の避難訓練、年2回の総合防災訓練を実施した。また備品等に関しては防

火管理者が中心となり、備品管理を行った。

区分	R1 件数	内容等	R2 件
苦情	10 件	支援 5 サービス事業 3 その他 2	8 件
相談・要望	1 件	支援 1	7 件
事故	14 件	受傷 1 その他 2 公用車 11	14 件
インシデント	65 件	服薬関係 9 給食関係 13 施錠 4 物投げ 5 他害 4 転倒	53 件
ヒヤリハット	2 件	給食関係 1 異食 1	8 件

(6) 地域交流

コロナ禍で制限はあったが、できる範囲で施設見学の受け入れを行い、養護学校との連絡も行った。

(7) 施設整備

平成 18 年開所から 14 年経過、建物・設備の劣化による改修が必要であり、令和 2 年度は屋上防水工事をを行った。今後も計画的に修繕を進めていく。

また、毎日の送迎・活動で公用車が重要であり、新たに 8 人乗り乗用車 2 台購入、5 人乗り乗用車のリースを行うことで、安全に安定した車両の確保を行った。

令和2年度 年間計画及び研修報告(あおいとり)

月	業務・行事	研 修
4	入社式・辞令交付(1日) 法人新任研修(1~2日 2名)	
5	防災委員会(16日)	
6		あおいとり直営調理員研修(22~30日 6名) 鹿児島市知的障害施設連絡協議会理事会(29日 1名)
7	職員健康診断(17日 10月延期) 利用者健康診断(31日 10月延期) 総合防災訓練(8日)	県社会福祉協議会新任職員研修(6・7日 1名 中止)
8	あおいとり新人研修(3日)	県社会福祉協議会新任職員研修(25・26日 1名 中止) 法人人権擁護委員研修(28日 2名)
9	ハイキング(4日) 総合防災訓練(8日) 利用者健康診断(23日)	サービス管理者研修(9日、14日 1名) 県知福協新任研修(10日2名) 給食従事者研修(11日 1名 中止) 人権擁護研修(17日2名) 県新型コロナウイルス感染症研修(25日 3名)
10	秋祭り(3日) 職員健康診断(8日) 武岡養護学校実習受入(5~9日 1名) 串木野養護学校実習受入(12~23日 1名)	強度行動障害支援者養成研修(基礎) (1日・15日1名 2日2名) サービス管理責任者研修(5日、7日 1名) 法人内管理者向け研修(19日 2名) 給食施設従事者研修(21日 1名 中止) 経営者協議会法人会計研修(29日 1名)
11	ハイキング(6日) インフルエンザ予防接種(6日、13日)	県知的障害者福祉協中堅職員研修(9日1名) 強度行動障害支援者養成研修(実践)(18日2名)
12	クリスマス会(25日) 給食委員会(11日)	給食施設ネットワーク検討会(17日 1名) 強度行動障害支援者養成研修(実践) (17・18日1名 2月延期) 施設長等研修(21日1名)
1	夜勤者健康診断(22日) 総合防災訓練(13日) 嗜好調査(18日~22日)	強度行動障害支援者養成研修(実践) (7・8日1名 3月延期) 家族及び職員研修(24日1名 中止) 相談支援従事者現任研修(前期)(27日1名) 法人内人権擁護研修(27日 2名)
2	入所利用者健康診断(12日) 給食委員会(17日)	精神・発達障害しごとサポート養成講座(2日 2名) 県社福経営協法人会計研修(8日 1名) 相談支援従事者現任研修(12日1名) 強度行動障害実践研修(24・25日 1名) 医療的ケア職員研修(27日2名)
3	花見(26日) 食堂・厨房消毒(26日)	虐待防止・権利擁護研修(6日1名) 相談支援従事者現任研修(3・4日1名) 強度行動障害支援者養成研修(実践)(9日・11日 1名) 福祉有償運送従事者研修(12日1名)
その他	(毎月)ドラムサークル、全体職員会、主任会、運営委員会、衛生・医療委員会、 避難訓練、誕生会、法人内主任級レベルアップ研修、人権擁護委員会(9月から) (2か月に1度)理髪 (3か月に1度)人権擁護・身体拘束委員会	

令和 2 年度 地域生活支援事業所ほほえみ事業報告(案)

はじめに

令和 2 年度は、毎日利用者と保護者、職員が一体となって新型コロナ感染防止対策に努め緊張して過ごした 1 年だった。

また、法人事業所内で虐待が発生したため虐待防止に努めた1年でもあった。職員は一度に二つの試練に立ち向かい成果を出した。

今後もコロナ感染防止と虐待防止は忍耐強く対応することが要求されると同時に、一時も気の抜けない大きな問題と認識している。

1 基本方針

開業6年目となる「ほほえみ」において、法人理念である「誰もが人として尊重され、あたりまえに暮らせる社会づくりに貢献します」の実現を目指し、職員のこれまでの学びや経験を活かしながら、利用者・御家族・後見人・地域のニーズにしっかりと応えていくことを大切にし、次の 4 つの基本方針を掲げ、さらに事業を成長させた。

(1) 利用者の人権や権利を尊重した質の高い福祉サービスの提供

人権擁護委員会の活動を中心に、全体職員会議などで虐待のない職場づくりを目指した。この過程で様々な気づきがあり、利用者へのサービス向上につながった。

(2) 職員の育成及び人材の確保

虐待事件と新型コロナの影響が重なり、様々な面で施設運営面に影響を与えた。

特に人材確保面では例年実施してきた短期大学等の実習生受入等が出来ず雇用確保に大きな影響を受けた。

(3) 経営組織のガバナンスの強化

経営面においては一層の健全性、透明性が求められることになったが、丁寧な説明や対応に務めた。

(4) 地域における公的な取り組み

連続実施してきたジャズコンサートを開催できなかった。さらに、例年参加してきた「鹿児島おもいやりネットワーク」への職員参加ができなかった。

鹿児島AT研究会への施設開放は閉園の日曜開催であったためこれまで通り解放できた。

2 実施事業別報告

以下の5事業を引き続き実施した。

(1) 児童発達支援事業(定員10名)

- ① 午前中は主に低年齢児(1歳~3歳)を対象とし、親子通園では、親子がふれあって楽しく過ごせる活動を中心に、発達の不安を抱える保護者への支援を行いながら、親子関係がさらに深まるように支援を行った。また、入園を見据え親子分離も行い、単独通園支援も行った。
- ② 午後は、併行通園で主に年中以上を対象に単独通園を行い、就学に向けて小集団での自己肯定や人とのかかわり等を通して、様々な体験や集団生活に適應できるように個々に応じた支援を行った。また、発達段階や興味関心を理解することに努めてきた。
- ③ 保護者に対して臨床心理士による相談会や親子支援や祖父母会などが参加できる行事も実施してきた。
- ④ 学校への就学支援については、就学相談会に同行したり移行支援シートを作成したり就学先の小学校と引継ぎを行ってきた。令和2年度は、12名の利用児が卒園したため地域の小学校(特別支援学級、通級指導教室も含む)や鹿児島養護学校に情報提供等を行い、連携を図った。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染予防対策として、月曜日の親子登園の給食提供を休止して、感染対策を行いながら支援等を行った。また、地域の保育所等の感染状況の把握や保護者からの相談にも応じて、感染対策へのご理解等も得られるようにメールや電話連絡・面談等を行った。
- ⑥ 児童発達支援サービスガイドラインの理解を深め、充実した支援につなげた。

(2) 放課後等デイサービス事業(定員10名)

- ① 鹿児島養護学校(主に肢体不自由児・重症心身障害児・医療的ケア児)と吉野東小学校(発達障害・肢体不自由児)の児童生徒を対象にサービスを行ってきた。放課後等デイサービスガイドラインを軸に、活動プログラム立案や障害特性に応じたサービス提供を行った。また、利用児の気持ちに寄り添いながら、「ほっ」とできる居場所、楽しみのもてる時間となるよう工夫した。また、長期休暇時(夏秋冬)には、体調面等の配慮をしながら、室内でも楽しめる玩具等を購入して、利用児がマンネリ化することなく楽しめる空間設定を行った。

同法人に重症心身障害児対象の放課後等デイサービス「メロディ♪」が開設され、保護者の意向や利用児の障害程度に応じて、ほほえみと併行利用する方やメロディ♪に移行したいという保護者の相談に応じて、調整等を行った。

- ② 昨年度は、鹿児島養護学校高等部卒業生が1名、吉野東小学校児のサービスが終了する方3名の移行にあたっての相談や助言や関係機関との連携を行った。鹿児島養護学校の見学同行、学校に訪問し関係機関連携で、学校担任と支援に関しての情報交換等を行い、連携を図った。医療的ケア児の児童生徒を受入れる場合には、保護者からの聞き取りや学校へ訪問し、事前に受入れ体制を整えてきた。
- ③ 新型コロナウイルス感染予防対策として、パーテーションを購入し食事時の飛沫に配慮してきた。また、保護者からの相談や学校の休校・分散登校措置に応じて受入れの体制を整えた。

④ 放課後等デイサービスのガイドラインの理解を深め、充実した支援につなげた。

(3)生活介護事業(定員 20 名)

① ウォーキングやドライブで健康維持や気分転換につながるように 1 日の中で外に出かける時間を作るよう活動計画を作成した。畑、花壇、制作活動、クッキング、レクリエーションなどの室内活動については、持っている力を引き出せるような支援を行った。

② 活動の中で作成した壁面は、玄関入口両サイドに展示し、発表の場としている。たくさんの方の目に触れ、称賛されることで活動への意欲につながるよう努めた。

③ コロナ禍の中、感染防止の為のお休みもあったが電話連絡での在宅支援等を行った。

また、活動の中で今まで行ってきた「グループ外出」を中止した。代替りの支援として、テイクアウトでの食事やおやつ購入の活動など室内でもできる活動を工夫しながら取り入れ、利用者さんに楽しみを持って生活をしてもらえるように工夫した。

④ 平日の利用者数に空きがなく、受け入れが難しい状況であるが、可能な限りの受け入れを行った。新しい利用者さんに関しては、送迎や入浴サービスについては希望があるが難しい状況。

⑤ 「受け止め寄り添う支援」を心がけ、利用者の特性を理解し、強みを生かせるような支援ができるよう、職員間の連携や情報共有、部会などを行い、チームとして共通の支援ができるよう努めた。今後も支援の中で難しい部分は一人で抱え込まないということを大切にし、利用者支援につなげた。

(4)日中一時支援事業

・多くの方が各サービスのサービス提供時間外の時間を日中一時支援で利用された。利用者に応じた人員配置を行い、見守りや必要な支援を行った。

(5)保育所等訪問事業

・コロナ禍の中、訪問や訪問先の受け入れが難しく実施できないことが多かった。(令和元年度 127 件に対し令和 2 年度 11 件)今後も新型コロナの影響、職員確保が難しいこと等で実施の見通しが立たないことから令和 2 年度で事業を休止した。

3 職員数

- ・施設長 1名 ・事務員 3名 ・支援課長 1名(兼)
- ・児童発達管理責任者 2名 ・サービス管理責任者 1名(兼)
- ・生活支援員 11名(常勤10名) ・看護師 3名
- ・保育士、指導員 9名(常勤8名) ・訪問支援員 1名(兼)

4 今年度の重点目標(8項目)

基本方針を具現化するために、次の重点目標を掲げ取り組んだ。

(1) ガバナンス体制の強化と経営戦略

- ① サービス事業別に毎月の実績管理をし、事業の状況把握・経営の透明性・健全性を図り収支改善につなげた。
- ② 新型コロナの影響で外部研修への参加は制約を受けたが、毎月の職員会議の場を制度改正や職員の感性育成に活用した。
- ③ 利用者のニーズに応える姿勢が評価され、コロナ等外部環境が悪い中で利用率を高め、収益向上につなげた。

(2) 質の高い福祉サービスの提供

利用者一人一人の成長や障害特性を理解し、支援計画を基にした支援を提供できた。ご家族と日々の送迎時の情報交換を通じて良い関係づくりに努めた結果、良好な信頼関係を築くことができ利用者のご家族に寄り添う支援の提供ができた。

- ① ご本人やご家族面談の情報を活かし支援につなげた。
- ② 浴室、トイレ、生活スペースなど天井式走行リフトを活用し、移乗ケアの充実と職員の身体負担の軽減に努めた。
- ③ 各サービス報告参照
- ④ 相談・苦情は年間18件あった。内容をしっかりと傾聴し対応し、改善策をお伝えした。今後ご本人からの意見ら、ご本人の思いに沿った支援となるよう計画に反映も多く汲み取っていきたい。
- ⑤ 車椅子対応車車両を整備し、できる限りのニーズにお応えしているが、現状は各サービス送迎台数や職員配置の関係でお断りすることも出てきている。

(3) 利用率 100%の達成

質の高い、またニーズに応じていくサービスの提供を行うことで、主要3事業(①児童発達支援事業:定員10名 ②放課後等デイサービス事業:定員10名 ③生活介護事業:定員20名)で定員100%の利用率を目指した。

	定員	延べ利用者	開業日数	現員	利用率
生活介護	20	4,899	295	16.6	83.0%
児童発達支援	10	2,949	295	10.0	100.0%
放課後等デイ	10	2,749	295	9.4	94.0%

年初からコロナの影響を受けたり施設間の受け入れを中止したり、登園を自粛して

もらう措置を取りながらの1年であったため生活介護と放課後等デイサービスが100%を達成できなかった。

(4) 危機管理(リスクマネジメント)

① 年間防災計画に基づく訓練を年間16回(火災11回、地震2回、風水害1回、防犯2回)行った。うち、1回は総合防災訓練(吉野分遣隊来所)、1回は鹿児島中央署指導の防犯訓練を行った。これにより災害・防災時における役割や避難ルート等に対する職員と利用者の意識向上が図られた。

② 年間ヒヤリハット38件、インシデント9件、通院を伴う事故2件(鹿児島市に報告済)、軽微な車両事故5件あった。対策を含めて全職員で共有を行っている。ヒヤリハットについては、重大な事故につながらないように、小さな気づきをとらえ積極的に共有した。これにより大きな事故はなかった。

③ 感染症対策として、検温、アクリル板の設置、手指消毒、クリーンタイムの実施、エアクローバー(オゾン発生器)の台数増、公用車の消毒など日々の感染症対策に努めた。

(5) 人材育成や勤務評価と研修・資格取得体制の充実

① 自己申告書及び人事考課シートについて自身の振り返りを行い、施設長面談等を行い職員の不安や疑問、問題等の解決に取り組み、各職員が元気に活動でき、成長できていく場を提供することに努めた。

② 法人内階層別研修や事業所内研修、外部研修など積極的に参加を行い、資格取得にもつながった。外部研修については、オンデマンド研修が増えた。当初はパソコン画面での研修に違和感を生じたが徐々に慣れ、出張しなくて済むメリットを感じながら研修機会の増加につながった。

(6) 接遇マナーの徹底

職員会での身だしなみ研修、法人本部の電話対応チェック期間等を設け接遇マナー向上に努めた。

(7) 地域との交流

コロナ禍による行事の中止や保育実習の中止などで、地域との交流がいつもより難しい状況であったが、鹿児島養護学校の産業現場実習の受け入れや鹿児島女子短期大学からの依頼があり、学生向けの講義などを行い地域との交流に努めた。

(8) 施設・設備等の整備

電気料金の削減策として導入された固定料金と変動料金の変動システムの活用は効果を上げたが、夜間の低料金を活用した蓄熱暖房の切り替えが遅れたことと同時期

のエネルギー料金の上昇により電気料金が一時期増大したが年間を通じると削減効果があった。

4 事業別実績

事業別利用日数・請求金額

事業名	令和2年度実績		令和元年度実績		前年度比	
	延べ利用 日数(日)	金額 (千円)	延べ利用 日数(日)	金額 (千円)	日数 (%)	金額 (%)
児童発達支援	2,949	40,169	3,089	37,406	95.5	107.3
放課後等デイ	2,749	34,132	3,047	32,805	90.2	104.0
生活介護	4,899	90,432	5,244	93,909	93.4	96.2
日中一時支援	2,093	2,471	2,196	2,365	95.3	104.4
保育所等訪問	11	121	127	1,337	8.6	9.0
合計	12,701	167,324	13,703	167,822	▲1,00 2	▲498

新型コロナの影響で全てのサービス事業で延べ利用者数が前年比減少した。

しかし、新規加算取得や休日利用の増加等で児童発達支援と放課後デイサービスの収入が増加した。一方、生活介護が減少し全体としては前年並みとなった。(保育所等訪問は、新型コロナの影響で1年間ほぼ休止)

5 年間計画(別紙様式)

令和2年度 ほほえみ年間報告

(業務・行事及び研修)

地域生活支援事業所ほほえみ

月	業務・行事	研修
4	春休み放デイ 職員健康診断 はじまりの会(生) 人権擁護安全委員会 防災委員会 避難訓練/火災 さくらの木遠足(生)	☆★新任・異動職員研修 ☆★人権擁護虐待防止研修
5	避難訓練/防犯 さくらの木・すまいる遠足(生) 医務担当者会 ママ交流会(児) 園外保育(児) 平川先生と語ろう会(児)	☆人権擁護虐待防止研修 衛生推進者研修
6	健康推進月間 家族会総会—腰痛検査(職) 園外保育(児) 避難訓練/風水害 人権擁護安全委員会	□新任職員研修会 ★法人内研修 ■運営管理責任者研修
7	グループ外出(生) 給食委員会 公開療育(児) 平川先生と語ろう会(児) 夏休み放デイ 総合防災訓練 アンクルン演奏会	☆人権擁護虐待防止研修 児童発達通所支援連絡会
8	夏祭り すまいるG外出(生) お父さんイベント(児) 夏休み放デイ 避難訓練/火災	安全運転管理者研修 □人権擁護虐待防止研修
9	十五夜おはなし会(児) 平川先生と語ろう会/祖父母イ ベント(児) 避難訓練/火災 グループ外出(生) 防災委員会	■相談支援従事者研修 ■強度行動/基礎
10	ハッピーフェスタ出店・見学(生) 避難訓練/不審者対応 さくらの木G外出(生) 園外保育(児) 医務会議 インフルエンザ予防接種(利・職)	障害福祉サービス事業集団指導 ■強度行動/基礎・実践
11	総合防災訓練 グループ外出(生) お花見/コスモス(生) 平川先生と語ろう会(児) みかん狩り交流会(児) 人権擁護チェック月間 給食委員会	■強度行動障/実践 中堅職員研修 ★法人内研修 ☆人権擁護虐待防止研修
12	人権擁護安全委員会 クリスマス会—餅つき 避難訓練/防犯 冬休み放デイ	■児発管研修 □施設長等研修 ■強度行動/実践 ★労務改善支援セミナー
1	冬休み放デイ ママ交流会(児) 避難訓練/火災 防災委員会	★法人内研修 ■サビ管研修/共通
2	保護者との懇親会(放) 避難訓練/火災 節分 就学に向けての説明会(児) 給食委員会	児童虐待に関する研修 ■サビ管研修/分野別
3	医務会議 卒園式(児) 卒業生お別れ会(放) 春休み放デイ お花見(生) 避難訓練/火災	□種別部会 ★法人内研修

☆/事業所主催 ★/法人主催 □/県知的障害者福祉協会主催 ■/県社会福祉協議会主催

◎毎月実施/全体職員会 運営委員会 サービス担当者会 避難訓練 ◎隔月実施/公開療育見学(児)

生⇒生活介護 放⇒放課後等デイ 児⇒児童発達支援 強度行動⇒強度行動障害支援者養成研修

児発管研修⇒児童発達管理責任者研修 サビ管研修⇒サービス管理責任者研修

令和2年度 ほほえみ相談支援事業所事業報告(案)

1 基本方針

本人、家族にとって、どのようなサービスが必要なのか自宅や事業所などを訪問して直接聞き取りをしながら、その人の困り感、悩み感を一緒に解決することができた。「かごしまおもいやりネットワーク事業」については、今年度、実績はなかったが、今後、生活困窮者からの直接相談、あるいは、地域拠点ゆうかりからの相談があった際には連携を図りながら受け入れ体制を整えた。

- (1) 利用者本位の支援、その人らしい暮らしの実現

利用される方のニーズに基づき、本人や御家族、後見人が望む暮らしを支えた。

- (2) 居住系サービスを核とした総合的支援の提供

家庭や地域で生活することが困難な方へ施設入所支援など居住系サービスを核に日中活動系及び訪問サービスを含む総合的支援を提供した。

- (3) 質の高い福祉サービスの提供と活力あふれる職場づくり

質の高い福祉サービスの提供のため、専門性と資質の向上に努めるとともに働きがいある活力あふれる職場づくりをめざした。

行動障害のある知的に障害のある方に対して、適切な相談支援などを実施する為に専門的な知識を持つ相談支援専門員(常勤)を配置した。

(強度行動障害支援養成研修修了者在籍)

医療的なケアを要する児童や障害者に対して適切な計画相談支援などを実施する為、専門的な知識を持つ相談支援専門員(常勤)を配置した。

(医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者在籍)

精神科病院等に入院する精神障害者の方や地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施する為に専門的な知識を持つ相談支援専門員(常勤)を配置した。

(精神障害者地域移行・地域定着推進研修修了者在籍)

- (4) 地域とつながり、地域と共に歩む事業経営

地域における公益的な取り組みとして、「かごしまおもいやりネットワーク事業」に参加し、当事業の相談窓口となる他、コミュニティーワーカーを配置し、生計困窮者等への訪問相談や現物支給等を実施した。

2 実施事業

次の事業を行った

- (1) 指定特定相談支援事業
- (2) 指定障害児相談支援事業
- (3) 指定一般相談支援事業(地域移行)
- (4) 指定一般相談支援事業(地域定着)
- (5) かごしまおもいやりネットワーク事業

指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業については通年を通して既存の利用者さんや新規受入れを行うことができたが、指定一般相談支援事業(地域移行)、指定一般相談支援事業(地域定着)、かごしまおもいやりネットワーク事業については、利用実績がない状況であった。

3 職員数

・相談支援専門員 3名

4 今年度の重点目標

基本方針を具現化するために、次の重点目標を掲げ取り組んだ。

(1) ニーズに応じながら、その人らしい暮らしの提供

事前面談やサービス等利用計画作成後の訪問面談を滞りなく行うことで、本人、家族の想いを把握し、一人一人のニーズに沿った計画作成及び各関係機関と連携することができた。

(2) 総合的支援サービスの提供

居宅介護や日中サービス、場合によっては訪問看護など在宅で必要なサービス事業所を紹介し、「これからも、住み慣れた家で長く生活していきたい。」といった想いに応えることができた。また、家庭での事情や医療的ケアが必要になり、在宅での生活が難しいとの相談があった際には短期入所事業所、施設入所事業所、医療機関の紹介や実際にサービス等利用計画を立案して、本人、家族が不安なく生活できるように努めることができた。近年、医療的ケア児の新規相談も増えている。

(3) 質の高い福祉サービスの提供

月に2回、相談支援部会を開催し、そこで、事業所内での困難事例を基に検討会を行いながら支援スキルの向上に努めることができた。また、基幹相談支援センターとの連携や毎月、鹿児島市自立支援協議会定例会などに参加し、ネットワークの拡充、情報交換などを通じて相談支援専門員としての質の向上に結びつけることができた。

(4) 危機管理(リスクマネジメント)

個人情報については、個人ファイルを準備して施錠付ロッカーにて管理している。また、サービス提供事業所や利用者さんが入院した際に医療機関から情報を求められた際には本人あるいは、家族から情報提供をしてもよいか必ず確認をして、了解を得てから提供している。また、ヒヤリハット、インシデントについては、相談支援事業所直結のケースはなかったが、毎月の職員会にて事業所全体としての分析・改善策の話し合いに参加している。

(5) 地域社会への貢献

今年度、実績に繋がるケースがなかった。今後、各関係機関と連携・協力しながら、地域のニーズの解決と地域の福祉力の向上のために、地域貢献を主体的・積極的に行っていく。

(6) 自己申告と面接の充実

人事考課シートにて自身の振り返りを行い、管理者と面談を行うことができています。その中で、評価点、改善を要する点を話し合い、フィードバックすることができた。

(7) 人材育成と研修・資格取得体制の充実

法人内階層別等職員研修や事業所内研修、外部研修に積極的に参加することができた。
(コロナの影響もあり、オンデマンド研修が増えた。)

(8) 接遇マナーの徹底

相談支援業務を行う上で「接遇マナー」については、必要不可欠になる為、日頃から意識しながら取り組んでいる。その結果、ご家族、利用者さんから苦情があがることはなかった。

(9) 地域との交流

コロナの影響もあり、自粛していた為、実績に繋がることはなかった。

5 年間計画 (別紙)

令和2年度 相談支援年間計画 (業務・行事及び研修)

月	業 務 ・ 行 事	研 修
4	鹿児島市自立支援協議会定例会 法人内相談支援定例会	
5	鹿児島市自立支援協議会定例会 法人内相談支援定例会	
6	鹿児島市自立支援協議会定例会 鹿児島市障害者基幹相談支援センター運営協議会 法人内相談支援定例会	鹿児島市自立支援協議会定例会研修会
7	鹿児島市自立支援協議会定例会 小児慢性特定疾病児童等自立支援研修会 法人内相談支援定例会 総合防災訓練	
8	鹿児島市自立支援協議会定例会 法人内相談支援定例会	地域移行支援・地域定着支援研修会 発達障害を正しく理解する勉強会
9	鹿児島市自立支援協議会定例会 法人内相談支援定例会	地域連携Net Works情報交換会 発達障害を正しく理解する勉強会
10	鹿児島市自立支援協議会定例会 法人内相談支援定例会	かごしまフォーラム 九州地区知的障害関係研究大会 相談支援従事者専門コース別研修 相談支援従事者(現任)研修
11	鹿児島市自立支援協議会定例会 鹿児島市障害者基幹相談支援センター運営協議会 インフルエンザ予防接種	

	法人内相談支援定例会	
12	鹿児島市自立支援協議会定例会 法人内相談支援定例会 総合防災訓練	相談支援・就業支援セミナー 九州地区障がい者相談支援事業合同研修会 日本発達障害ネットワーク(JDD
1	鹿児島市自立支援協議会定例会 法人内相談支援定例会	鹿児島県相談支援ネットワーク会議
2	鹿児島市自立支援協議会定例会 法人内相談支援定例会	高次脳機能障害者支援研修会 鹿児島市自立支援協議会定例会研修会
3	鹿児島市自立支援協議会定例会 法人内相談支援定例会	地域連携NetWork情報交換会 鹿児島県知的障害者福祉協会全体会 (種別部会:相談支援)

年間計画について、

コロナの影響もあり、中止になる研修等もあったが、月1回の定例会や記載外の外部研修、zoom研修など概ね、参加することができた。

令和2年度 パピ—保育園事業報告(案) (平成29年10月開設)

1. 基本方針について

令和2年度は、コロナ感染の厳しい状況での事業運営となった。事業計画にもとづき、下記の重点目標を掲げ事業を実施した。

法人職員、地域の子どもの状況を把握し、少人数保育・病児保育・一時保育など充実した保育の提供を行った。人材の確保と育成、組織づくりをすすめてきた。

また、コロナ感染防止対策とともに、法人内事業所で虐待事案が発生したため「子どもを尊重した保育」に努めた。

2. 実施事業

- ①通常保育(定員19名)
- ②病児保育(定員一日2名)
- ③一時保育(定員一日5名) (計3事業)

3. 職員体制

職種	正規職員数	非常勤職員数	備考
園長	1	0	10月 異動により交代
副園長	1	0	10月 吉田愛青園へ異動
事務職員	1	0	連携推進員
保育士	8 1名休職 (12~1月)	3 4月2名入職	正職1名は 一時保育担当 正職1名は 病児保育担当 10月異動により正職1名入職
保育補助	0	3	子ども・子育て支援員研修受講済
看護師	1	0	病児保育担当者
栄養士	1	0	
調理員	0	2	
合計	10	6	

4. 今年度の重点目標(6項目)

(1)充実した保育の提供

- ①・「あいさつ」がしっかりとできる子どもをめざし、日々の保育の中で保育者が手本となるよう積極的に挨拶を行うことで、自然に挨拶ができるようになってきていると感じる。

- ・0歳、1歳、2、3歳を年齢別に分けることで、個々の発達に応じた保育を行うことができた。
- ・少人数保育を活かし、ひとり一人としっかり向き合い、子どもの気持ちを受け止めることを職員全員が心がけた。
- ・花壇を利用して野菜の栽培、法人の畑で思いきり遊ぶなど自然豊かな環境を生かした
戸外活動の充実を図った。
- ②バスを利用し、吉野公園への園外保育を実施できた。
- ③グループ討議やロールプレイ、非常勤職員中心の研修を行うなど全職員の意識の
共有を図った。
- ④「育ちのきほん」園長研修「感染症の研修」外部講師及び看護師による研修
・コロナ感染予防のため「ほほえみ」との交流・研修は実施できなかった。
- ・通常保育の3歳児以上の受け入れについて、運営規定の変更(2月)を行い、0歳児～
3歳児の受け入れとした。
- ⑤子どもを尊重した保育へのとりくみとして、「人権擁護委員会」の月齢開催「グループ
討議」「振り返りシート」朝礼での「ミニ研修」等を実施した。
- ・当園時の様子観察、昼の「お着がえ」時に身体チェックを実施。事案無し。

(2)人材確保と育成

- ①タイムカードでの出退勤の自動化は、良い面もあるが、検討すべき課題も見られる。
押し忘れや遅れなど「不慣れ」からの課題を残しつつも定着してきている。
- ②コドモン(保育園専用マネジメントシステム)については、保護者アンケート等で
有効に活用できた。怪我その他の大事な連絡は、直接口頭で伝えることで、保護者
との信頼関係を築いた。
- ③研修に関しては、感染症の影響により、ほとんどリモートでの研修となった。
2月にリモート研修が重なり、時間の確保が難しかった。
- ④法人の規定に基づき人事考課を実施するとともに。結果を踏まえて、園内研修や日々
の保育の中で人材の育成を行った。
- ⑤各会議については準職員の出席が難しいため、来年度は、準職員だけの会議も検討し
ていきたい。
- ⑥働きやすい職場環境づくりのとりくみとして、自己申告書や自己評価を基に、園長、主
任が積極的に職員の意見を聞くように心がけ、個別に話ができる場を設け、職員
個々の状況(体調／保育業務スキル等)に応じた働き方を提案することで職員の定着
を図った。
- ⑦年間を通して、一時保育の利用が多かったため、受け入れを制限することがあった。ま
た、超勤が日常化し、通常保育への影響が出てしまう面もあり、検討した。

(3)家庭との連携

- ①「コドモン」を利用して、日々の子どもの様子を写真と共に伝えることが出来た。
- ②写真販売については、購入者が減少したことや職員の負担を考慮し、R3 年度より中止の方向で考えている。
- ③今年度は、感染症の影響もあり、外部講師を招いての研修を実施することができなかった。
- ④初めての試みとして「保育参加」を実施。子どもと一緒に午前中保育に参加し、給食と一緒に食べてもらうことで、園での様子を知ってもらう良い機会になった。
保護者からも「園での子どもの様子が分かりとても良かった」との声を頂いた。
- ⑤R3 年度は「懇談会」を実施し、園での様子や子育ての悩みなどを話し、保護者同士、担当職員との関係作りの場にしていきたい。

(4)経営基盤の強化

- ①通常保育～年間を通して、ほぼ 19 名の定員を確保することができた。
- ②一時保育～年間300名利用の目標を達成できたが、職員配置の問題などでお断りせざる得ない日もあった。
- ③病児保育～コロナ感染への特別措置もあり、年間50名の目標を達成した。

提携企業数……11企業

訪問活動……園児確保の為、市保育コーディネーターとの連携や共同利用企業や法人事業所にポスター掲示依頼等行った。

(5)危機管理(リスクマネジメント)

①苦情・相談

区分	件数	内容等
苦情	3件	・怪我が続いたことへの苦情 ・噛みつかれたことへの苦情 ・散歩の際靴を忘れ、靴下で遊ばせたことへの苦情
相談 要望	8件	・発達の相談4件(寝つきが悪い、言葉の遅れ、甘え、癩癩など) ・1歳半健診で療育をすすめられた ・利用対象年齢を変更したことへの相談、要望(2件) ・幼稚園が決まるまでの1か月間の利用が可能か

※苦情に関しては、その都度会議等で振り返りを行い、再発防止に努めた。今後も研修などを続けていく必要がある。

②事故・インシデント・ヒヤリハット

区分	件数	内容等
事故	4件	・肘内障(2件) ・額の裂傷(1件) ・鎖骨にヒビ(1件)

インシ デント	100件	・噛みつき・転倒による打撲・引っ掻き・切り傷 ・裂傷・誤食・指挟み・異物混入・足をひねる等
ヒヤリ ハット	43件	・園児の行動 ・設備面・玩具の破損・害虫・危険な物が落ちている等

※10月に4件の病院受診が必要な事故が起きてしまった。その後何度も話し合い、安心安全カメラによる確認などを行い、全職員で原因と対策を共有し再発防止を図った。

- ③アレルギーについて、誤食(おやつ～卵)有り、栄養士との二重の確認、提供の際は、声に出して確認すること周知した。
- ④コロナ感染症のマニュアルと法人の「感染防止の方針」にもとづく対応をおこなった。
- ⑤「午睡チェック(5分)」を実施。
- ⑥訓練を年間計画にもとづき実施。
- ⑦非常食(水の備蓄等)について検討した。

(6)地域と共に歩む運営

- ①②今年度は新型コロナウイルス感染症の影響があり、地域や法人間での交流を図ることが出来なかった。また、高齢者施設への訪問も中止となった。
その中で、スタンプラリーやハロウィン、スタンプラリー、勤労感謝の日などの行事の際に法人内事業所を坊門し、交流を図ることができた。
- ③入園の際に共同利用の契約手続きを実施した。